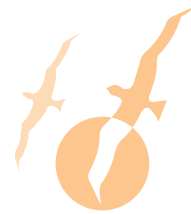


復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成28年度 決算報告	2
知ってみよう!!町の下水道事業	6
国保の医療費と健診結果	8
町内の話題 ズームアップ	
敬老会に306名が元気に出席されました	10

シリーズ

心と体の健康シリーズ	12
ふれ愛くらぶ	14
復興だより No.60	16
暮らしの安心・安全情報	18
暮らしアラカルト	19
七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループNaNa☆5931公演 ほか	36

元気と夢を…、 Rising Sunプロジェクト

9月28日、EXILEメンバーなどによる「Rising Sun」プロジェクトの町内発表会がアクアリーナで行われ、町内中学生が躍動しました。

(関連記事 11ページ)

2017 11 | vol.553
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

歳入 1人あたりに換算すると
61万202円

繰越金	15万6,452円
地方交付税	11万5,355円
町税	11万1,170円
繰入金	10万2,848円
国庫支出金	3万9,035円
県支出金	2万3,985円
町債	2万762円
諸収入	1万2,137円
使用料及び手数料	3,383円
その他	2万5,075円

歳出 1人あたりに換算すると
54万6,664円

総務費	25万7,231円
民生費	10万4,772円
教育費	6万7,220円
土木費	3万5,808円
衛生費	2万6,365円
消防費	1万9,360円
公債費	1万6,244円
農林水産業費	8,719円
議会費	5,239円
災害復旧費	267円
その他	5,439円

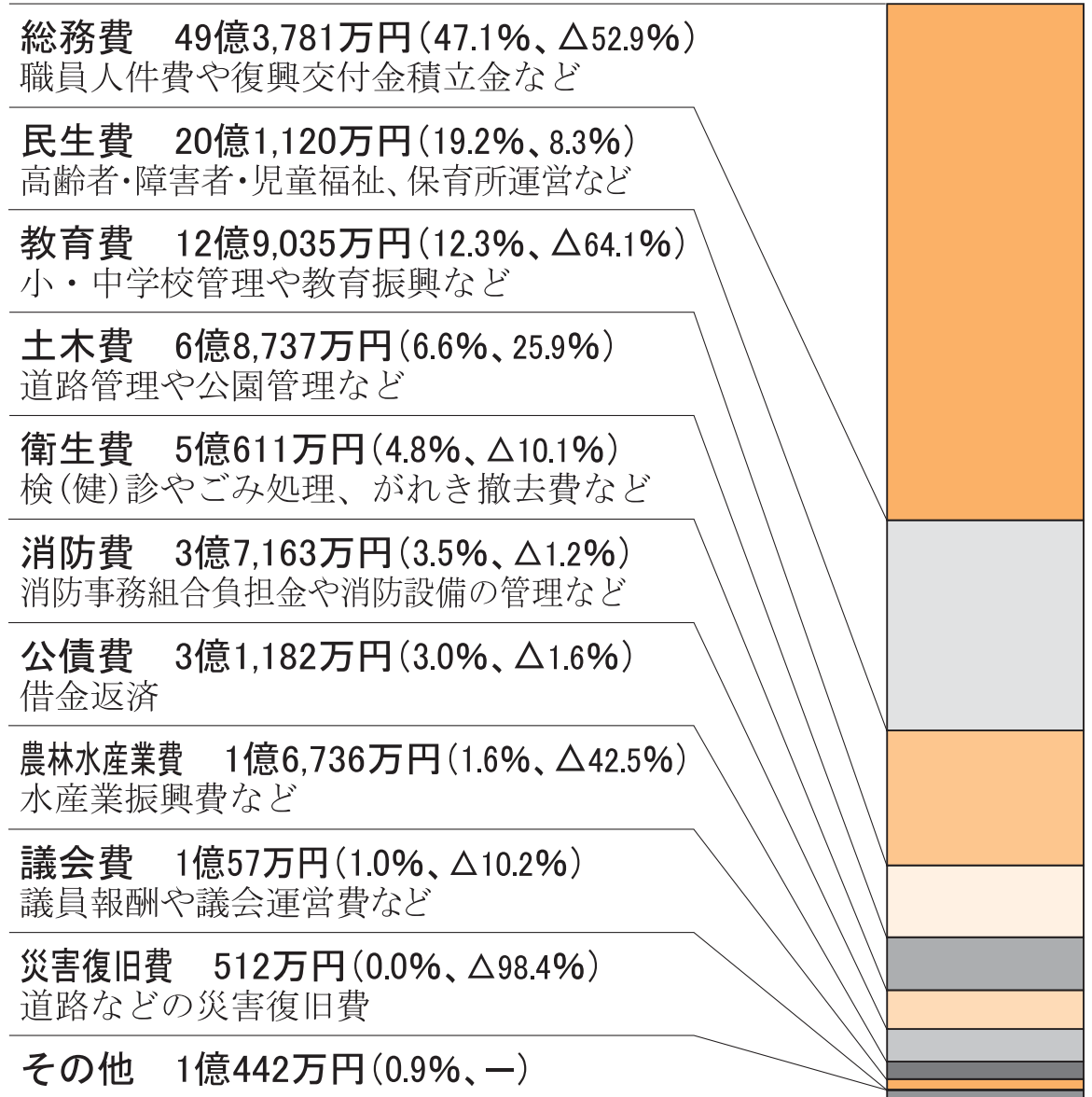
※H29.1.1の住民基本台帳人口、19,196人で算定。

予算用語の説明

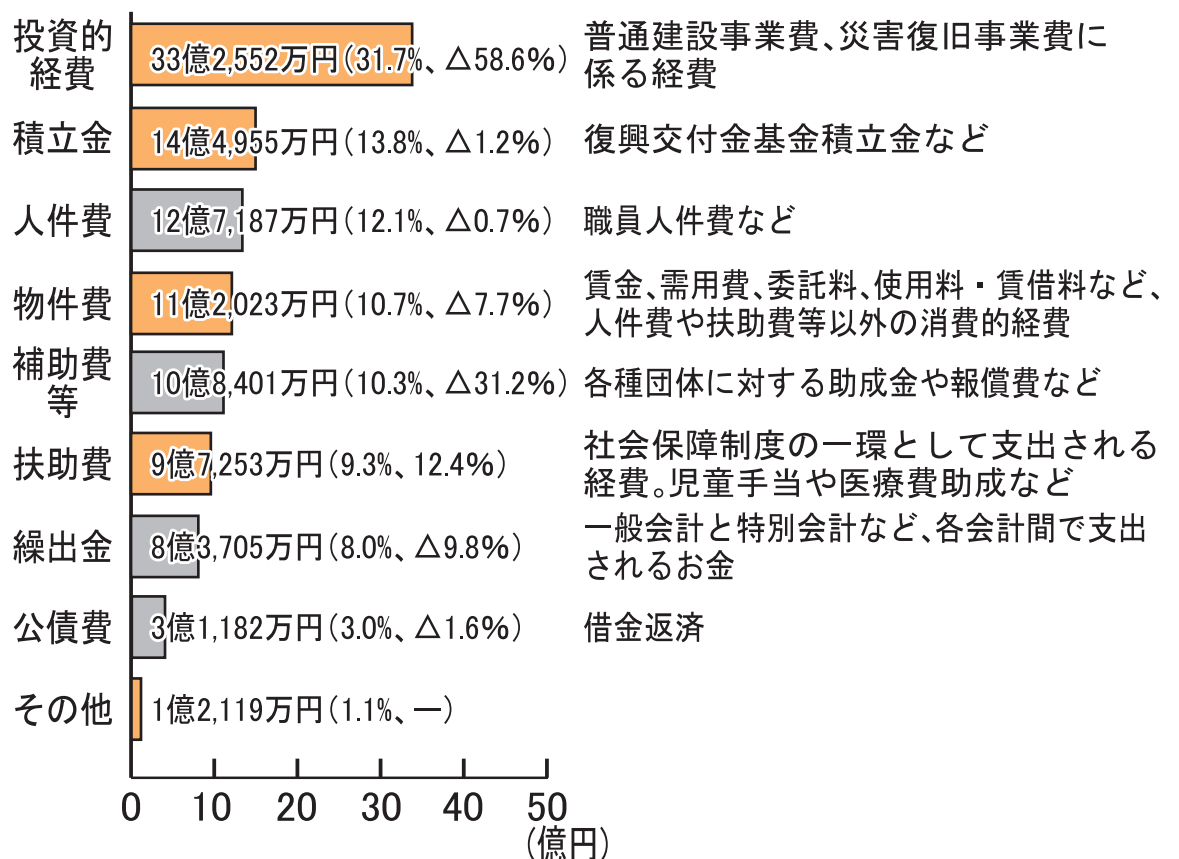
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 104億9,376万円(100%、△33.6%)



性質別歳出はどうかっているの？

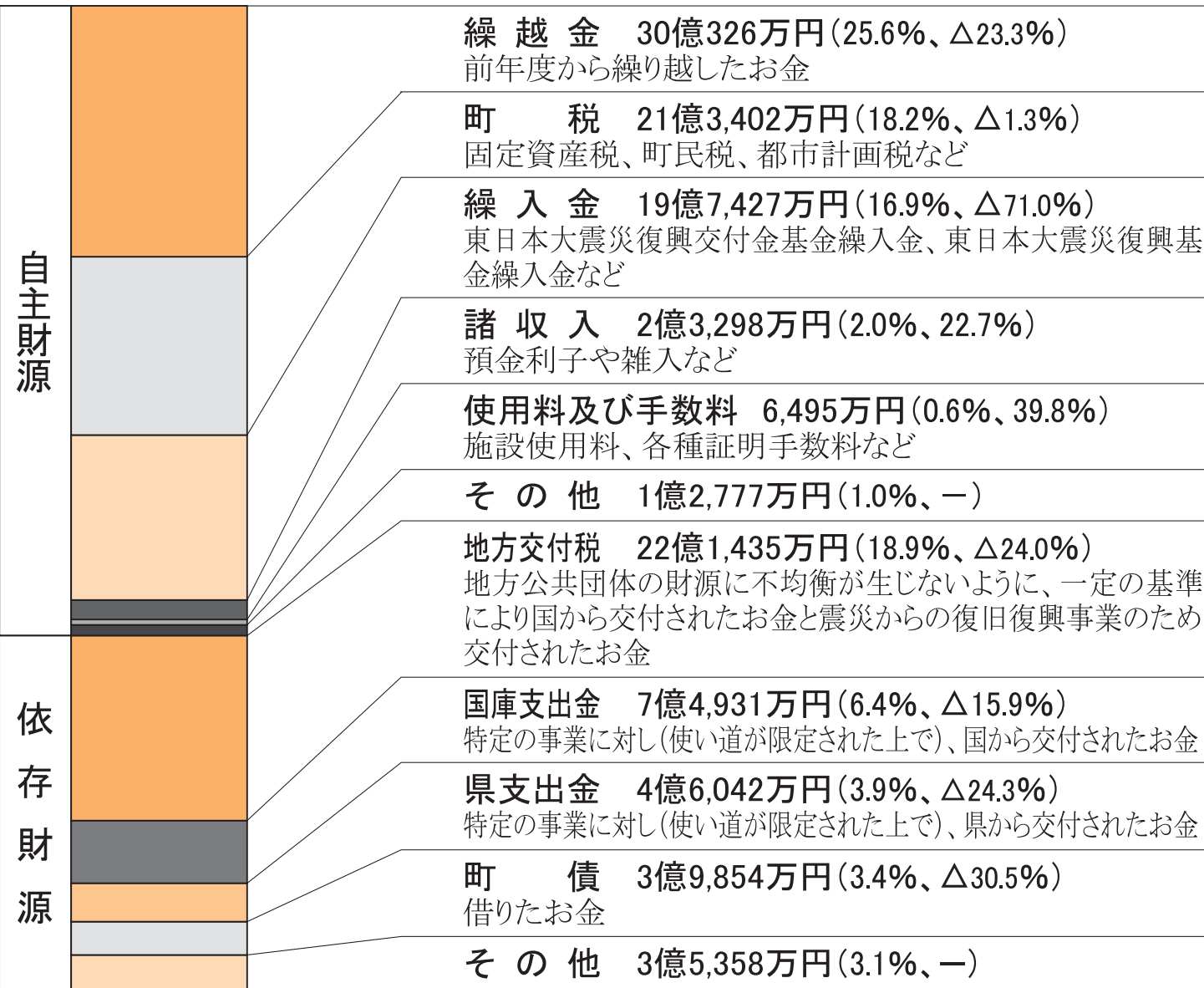


※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 117億1,344万円(100%、△37.7%)

【自主財源】75億3,725万円(64.3%、△43.8%) 【依存財源】41億7,619万円(35.7%、△22.6%)



平成28年度
決算報告

■歳入
93万円の減となりました。前年度より70億844万円の減となり、自主財源は75億3,725万円(64.3%)、依存財源は41億7,619万円(35.7%)となりました。自主財源は、軽自動車税の増収はあったものの法人住民税の減収及び固定資産税の償却資産分の減価による減収が大きく、町税全体では減となっております。

一般会計

■歳出
6万円の減となりました。前年度より53億136万円の減となり、民生費が臨時福祉給付金等給付事業や障害者自立支援給付事業などの扶助費の増に伴い前年度より増額となっており、土木費も災害公営住宅管理基金積立金の増などにより増額となっており、一方、総務費は災害公営住宅建設事業の完了や防災集団移転促進事業の減少に伴い減額となり、また災害復旧費も菖蒲田漁港災害復旧事業などの減により減額となるなど、主に復興関連事業の減額が要因で、歳出全体で減額となっております。

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。今月は、9月町議会で認定された平成28年度決算をお知らせいたします。

貯金と借金

■貯金(一般会計)

平成28年度の町の貯金(基金)は121億6196万円で、前年度と比較すると5億1393万円減少しました。主な要因としては、東日本大震災復興関連の基金の取り崩しを行ったことによるものです。

■借金(一般会計)

平成28年度末の借金残高は、49億5016万円で、前年度と比較すると1億2102万円増加しました。主な要因としては、七ヶ浜中学校プール改築事業に対する借入や臨時財政対策債によるものです。今後もその年度の

償還元金を超えない範囲での借入や、交付税措置のある事業の借入を優先するなど、適正な借入に努めます。

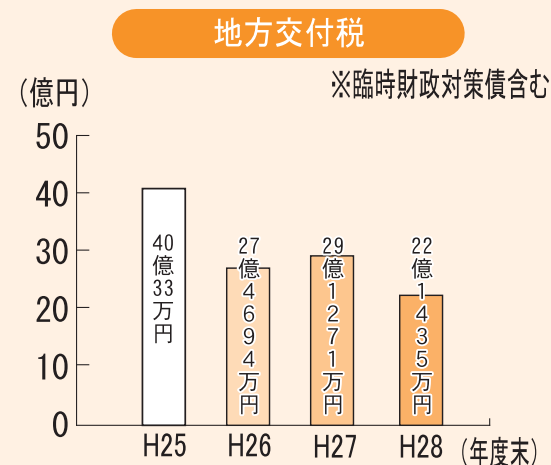
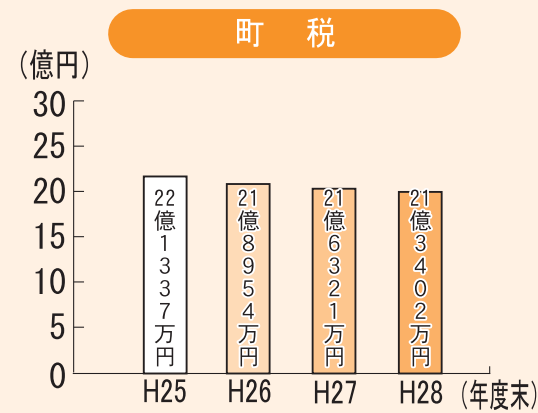
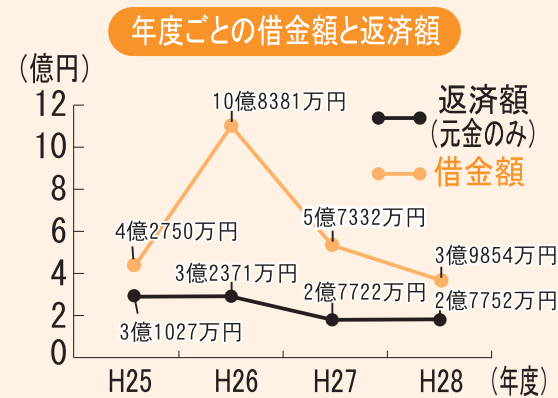
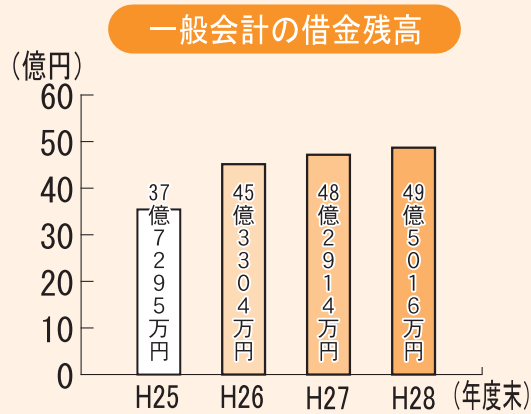
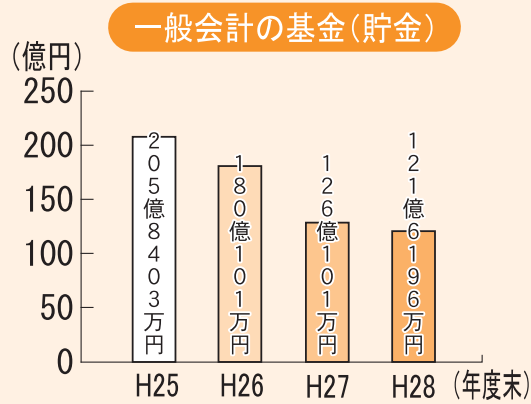
財政状況

主要な自主財源である町税の決算総額は、前年度から2920万円の減となる21億3402万円となっています。主な理由として、軽自動車税の増収はあったものの、法人住民税の減収及び固定資産税の償却資産分の減価による減収が大きく、町税全体として減収となったためです。

また、国が地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保証する地方交付税は、前年度より6億9836万円

の減となる22億1435万円となつています。普通交付税では499万円の減、震災復興特別交付税では復興関連事業に係る地方負担額などの減により7億264万円の減となったものです。

今後は、復興関連事業の借金の元金返済が順次始まるほか、公共施設の改修などによる負担増が見込まれます。被災市街地復興土地区画整理事業など復興関連事業の実施とあわせ、引き続き厳しい財政状況となること、予想されますが、補助制度や有利な地方債を積極的に活用するなど財源の確保に工夫しながら、引き続き適正な財政運営に努めてまいります。



平成28年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	873万円(△84.2%)	
	歳出	826万円(△84.8%)	
下水道事業	歳入	7億7,971万円(△5.6%)	
	歳出	7億6,346万円(△4.8%)	
国民健康保険事業	歳入	25億4,570万円(△2.5%)	
	歳出	24億4,092万円(△1.5%)	
介護保険事業	保険事業	歳入 15億9,423万円(3.8%)	
	サービス事業	歳入 469万円(8.1%)	
	歳出	14億9,947万円(4.2%)	
後期高齢者医療	歳入	1億7,281万円(4.5%)	
	歳出	1億7,025万円(4.4%)	
水道事業	収益的(税込)	歳入	6億4,238円(△1.4%)
		歳出	5億9,016万円(8.1%)
	資本的	歳入	2億3,675万円(12921.8%)
		歳出	2億7,549万円(25.4%)

※()内は、前年度伸長率で、△は減です。

●水道事業会計
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。

平成28年度 一般会計の主な使い道

総務費



七ヶ浜国際村

- 震災復興関連事業 38億2686万円
- 七ヶ浜国際村運営事業 1億5559万円
- 公共交通ネットワーク形成事業 5140万円

土木費



菖蒲田浜災害公営住宅

- 災害公営住宅事業 2億4762万円
- 下水道事業特別会計繰出 2億2400万円
- 道路新設改良・維持整備事業 1億3599万円

民生費



わくわくシニアフェスティバル

- 障害者自立支援事業 3億3610万円
- 児童手当支給事業 2億7989万円
- 介護保険特別会計繰出 2億1720万円

消防費



七ヶ浜消防署

- 塩釜地区消防事務組合負担金 2億7706万円
- 消防施設管理事業 3717万円
- 防災対策事業 2500万円

衛生費



災害廃棄物処理

- ごみ収集減量事業 1億2512万円
- 各種健診(検診)事業 5211万円
- 各種予防接種事業 3280万円

教育費



松ヶ浜小学校

- 学校施設保全計画実施事業 2億2392万円
- 体育施設改修事業 1億8904万円
- 学校給食センター管理運営事業 1億5318万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成27年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.59 (0.50)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

経常収支比率 96.2% (87.7%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。平成28年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成27年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし (30.8%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。平成28年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率 2.1% (7.2%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※**実質赤字比率**および**連結実質赤字比率**については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※**実質赤字比率**…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※**連結実質赤字比率**…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

源となつています。

下水道費用の負担のあり方

原則的に自然現象である雨水処理にかかる経費は公費(税金)負担で、受益者が特定される汚水処理にかかる経費は私費(下水道使用料)負担となつていきます。汚水処理には多額の経費を必要としますが、下水道使用料で汚水処理経費の全額を賄えていません。その不足分を一般会計からの繰入金(税金)で補てんしています。

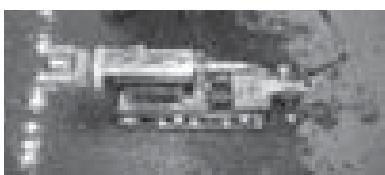
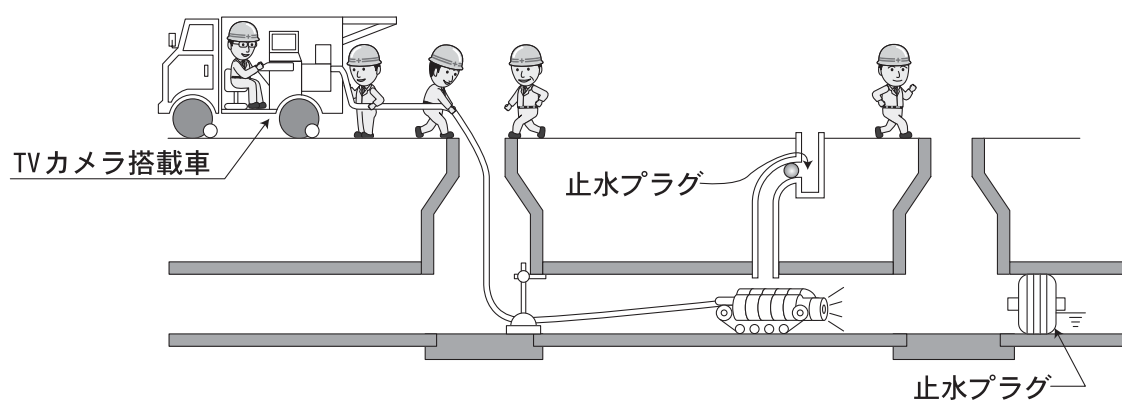
下水道使用料の使い道

皆さまからいただいた下水道使用料は、下水道管や汚水桝の修繕・清掃の費用、家庭等から排出される汚



町内に12ヶ所あるポンプ場に設置してある水中ポンプ清掃の様子。

水を終末処理場できれいにするための費用、汚水を処理場に送るための費用など、主に維持管理のために使われています。



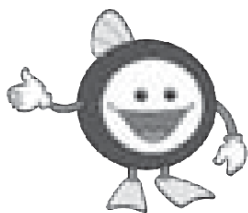
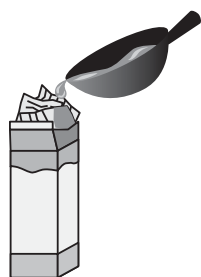
テレビカメラを下水道管の中に入れて、腐食やひびなどがないか調べます。

定期的にポンプ場の点検を行い、テレビカメラを下水道管の中に入れて腐食やひびなどがいないか調べ、修繕や清掃を行っています。

下水道を大切に つかうために

下水道管にごみや土がたまり、油などの汚れが付着すると、下水道管のつまりやポンプの故障の原因になります。また、油や大量の洗剤等が流入することにより処理場での汚水処理能力もおちてしまいます。下水道管を守り、これから先も使い続けていくためには維持管理が欠かせませんが、下水道管を正しく使うことにより、その費用を抑えることができます。

○生ゴミや野菜くずなどは排水管や下水道管のつまりの原因になります。また、下水道の大敵は油です。料理で使った油を流すと下水道管の中で固まり、つまって流れなくなります。



○水洗トイレでは、トイレレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、ごみなどは流さないでください。



○お風呂などから流れる髪の毛は分解しにくく、下水道管の中で汚物をひっかけて、詰まりの原因となります。



○薬品やガソリンなどの石油類などは、下水道管の損傷や爆発、引火のおそれがあります。



○洗剤の量は適量を守ってください。使いすぎると、処理場での微生物の働きがおとろえてしまいます。



一人ひとりが下水道の正しい使い方を心がけ、下水道を守っていきましよう！

お問い合わせは、水道事業所下水道係まで ☎357-7457

知ってみよう!!

町の下水道事業

～下水道を大切に使うために～

わたしたちのくらしを守る下水道。自然を守り、安心して快適な生活を営むために必要不可欠な施設です。町の工場や事業場、家庭から排出された汚水は下水道管やポンプ場を通過して仙塩浄化センター(多賀城市大代)に集められ、きれいな水によみがえり、川や海に流れていきます。

町では昭和53年度に下水道事業に着手して以来、平成23年度末には下水道普及率が99.9%まで進みました。下水道施設が使えなくなると、みなさまの安全な環境が守られなくなってしまったため、現在は下水道施設の維持管理に努めています。

その下水道施設の維持管理は、みなさまからいただいている「下水道使用料」によって支えられています。

今回の特集では、下水道事業のお金の仕組みと維持管理について考えていきたいと思えます。

下水道事業経営の仕組み

公共下水道事業は公営企業としての規定が設けられており、特別会計を設置し原則独立採算制とされています。

特別会計とは、ある特定のことだけ別に家計をつけた時に作られる家計簿のようなものです。町の下水道事業も下水道特別会計を設置し経営しています。

下水道事業特別会計の仕組み



下水道事業特別会計では、次の2つの収支に分けて会計の状況を把握しています。

●**収益的な収支**：工場や事業場または家庭から排水された汚れた水をきれいにするために汚水処理に使用される費用と財源です。下水道使用料と一般会計からの繰入金(税金)が主な収入源となっています。

●**資本的な収支**：ポンプ場など下水道の施設を整備、改良するための費用と財源です。国からの補助金や下水道事業債が主な収入



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

健診結果を健康づくりにいかしましょう！
～今年の特典検診結果から～

血圧は2人に1人がC(保健指導・経過観察)
D(受診勧奨)判定

血圧測定の結果では、C・D判定(保健指導・経過観察・受診勧奨)該当者が半数以上みられました。(図1)D判定(受診勧奨)該当者の約4割の方は治療中で薬を服用していましたが、健診時にはうまくコントロールできない状態だったようです。(図2)

血圧は「薬を飲んでいるから大丈夫！」ではありません。食事や運動・休養などの生活習慣の改善も重要です。また、日頃の自分の血圧を知っておくことも、高血圧の予防・改善にとって大切なことです。「健診や病院だと高くなってしまふ。」という人も、家庭での血圧の値を把握しておく、一時的に高いのかどうかを判断できます。日頃の家庭血圧が高いという人は、一度病院で診てもらいましょう。



気になる生活習慣

～睡眠で休養がとれていない人は2割強～

睡眠がしっかりとれずに翌朝に疲れが残っている人が、5人に1人みられました。(図3)

生活習慣病とのかかわりもあるといわれる睡眠を、しっかりとるよう心がけましょう。

1年に1度は健康診断を受けて自分の健康状態を把握しましょう。

早期発見・早期治療は、身体的メリットはもちろん、医療費の抑制にも繋がり皆さんの経済的負担も減ります。

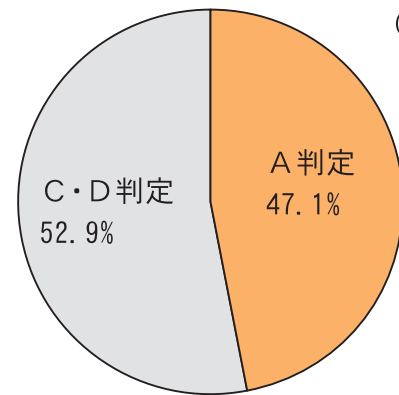
保健指導や医療機関の受診を勧められた際には、生活習慣病等の重症化を防ぐために、保健師や医師への相談をおこなってください。

健康で健やかな毎日を送りましょう！



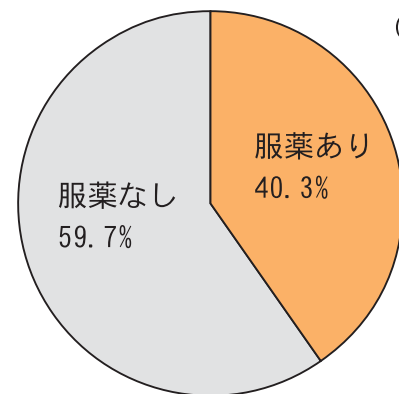
血圧測定結果(判定別)

(図1)



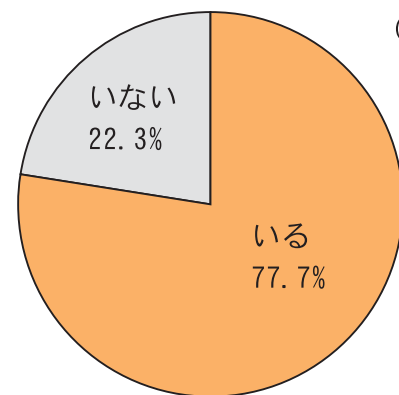
血圧D判定者の服薬状況

(図2)



睡眠状況(とれているか)

(図3)



◆◆◆健康づくりセミナーのご案内◆◆◆

生活習慣病とも関係する「睡眠」についてのセミナーを、下記のとおり開催いたします。普段聞く機会の少ない「睡眠」についてのお話です。ぜひ、ご参加ください。

- とき 11月26日(日)午後1時30分～3時(1時より受付)
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 大会議室
- 講師 東北大学大学院 教育学研究科 上埜 高志 教授
- テーマ 質の良い睡眠のとり方
- 参加費 無料 ※申し込みは不要です。



お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

国保の医療費と健診結果

国民健康保険は病気やケガをしたときに安心してお医者さんへかかるように、加入者(被保険者)がお金(保険料)を出し合っていて、医療費を補助する支え合いの制度です。今月は増加傾向にある医療費の状況と、今年度実施した特定検診の結果から皆さんの健康状態と生活習慣についてお知らせします。



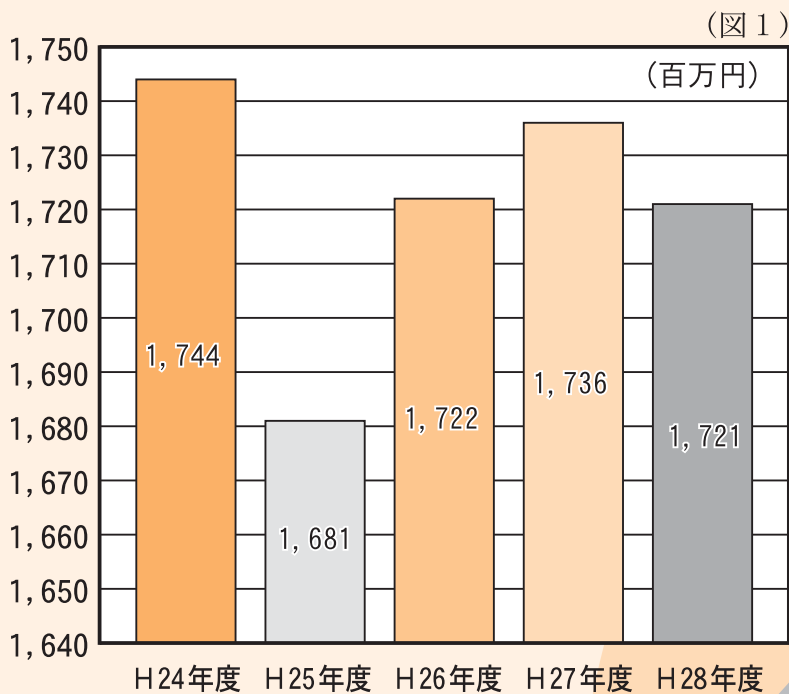
国民健康保険の医療費

平成28年度総医療費は約17億2,100万円で前年度より0.8%の減少となりました。(図1)

総医療費は減少しているものの、国保加入者数の減少や、高額薬剤の保険適用開始等の影響により、国保加入者一人当たりの医療費は過去最高となっています。

このまま医療費が増え続けたら、必然と皆さんの医療費負担も大きくなっていきます。医療費増加は、高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病が増えていることなどが要因と言われていますが、一人ひとりが健康づくりを心掛ければ、医療費の伸びを減少させることが可能です。

国民健康保険医療費の推移



七ヶ浜町国保一人当たりの医療費約37万円

町国保加入者一人当たりの医療費は過去最高の約37万3千円で、前年度より4.2%増加しています。

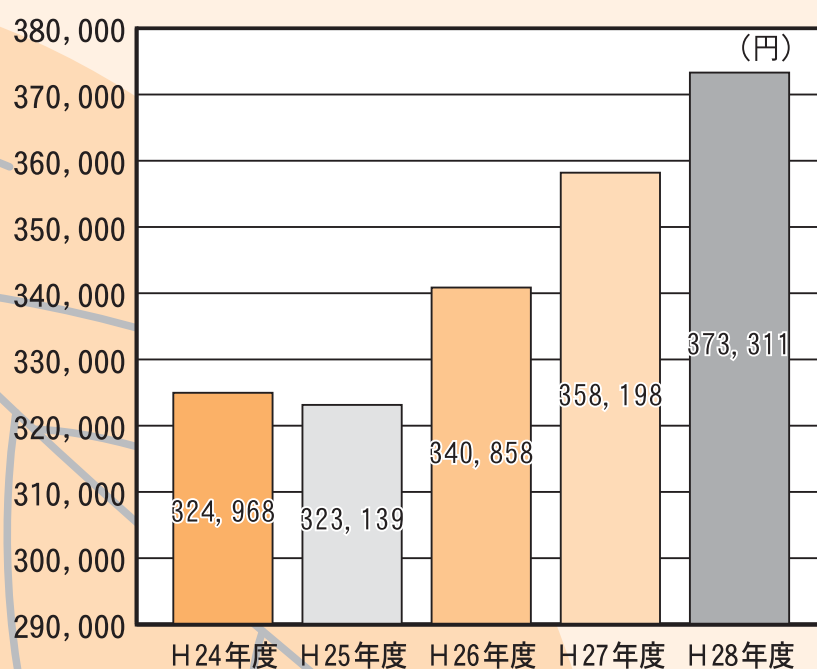
また、65歳から74歳の方は、1人当たりの医療費は約53万円となり、年齢が高くなると一人当たりの医療費負担も大きくなっていきます。

皆さんの身体的、経済的負担が大きくなるないように、若いうちから定期的に健康診断等を受診し、その結果をもとにご自分の健康づくりに生かしましょう。

また、がん検診は、申し込み制で、国保の方は無料となっています。がん治療は早期発見が大切です。毎年受診し、早期発見に努めましょう。



1人当たりの医療費の推移



遠山地区で子どもみこしが練り歩きました

Zoom-up ③

9月10日、遠山地区で毎年恒例となつている「子どもみこし祭り」が行われ、たくさんの子どもたちが集まり元気に地区内を練り歩きました。この祭りは、子どもたちの成長と区民の親睦を深めるために、毎年開催しているものです●当日は、弥栄神社で交通安全を祈願した後、一手に別れて遠山地区避難所を目指しました。みこしが道路を通ると、太鼓の音の音を聞きつけ、地区住民が沿道に駆けつけ手を振り、笑顔で子どもたちを見守っていました。秋空の下、参加した子どもたちの「わっしょい、わっしょい！」という掛け声が地区内に響き渡り、活気にあふれていました。



安全運転を願いのり(海苔)出し作戦

Zoom-up ⑤

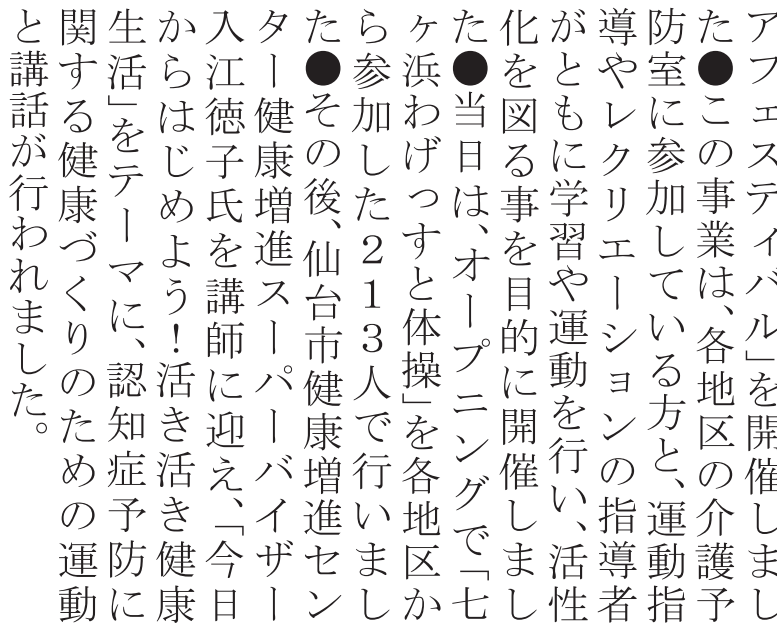
9月25日、秋の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、当町交通安全意識の高揚を図るため、貞山橋と砂山交差点で「交通安全のり出し作戦」を行いました●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員、七ヶ浜町交通安全母の会、町内事業所などの関係者が参加し、朝の通勤・通学の時間帯に、ドライバーや歩行者に当町特産の焼き海苔と飲酒運転根絶や交通安全の普及啓発を呼びかけるチラシを配布し、交通安全を呼び掛けました●これから日も短くなり、見透しが悪くなる時期になります。交通ルールとマナーを守り、車両運転時や道路歩行時等は、交通安全を心がけましょう。



「わくわくシニアフェスティバル」を開催

Zoom-up ⑥

9月29日、アクアリーナで、介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」を開催しました●この事業は、各地区の介護予防室に参加している方と、運動指導やレクリエーションの指導者がともに学習や運動を行い、活性化を図る事を目的に開催しました●当日は、オープニングで「七ヶ浜わげつすと体操」を各地区から参加した213人で行いました●その後、仙台市健康増進センター健康増進スーパーバイザー入江徳子氏を講師に迎え、「今日からはじめよう！活き活き健康生活」をテーマに、認知症予防に関する健康づくりのための運動と講話が行われました。





zoom-up 1

敬老会に306名が元気に出席されました

9月16日、七ヶ浜国際村ホールで平成29年度敬老会が開催されました。●式で寺澤町長は「皆さんの健康と笑顔は、町の大きな活力源であり、地域づくりには、皆さんの豊富な経験と知恵が必要で、す」と式辞を述べました。その後、今年度100歳を迎えられる方に、内閣総理大臣及び宮城県知事から祝状が贈られ、寺澤町長より手渡されました。●町内には、平成29年9月1日時点で75歳以上の方が2648名おり、そのうち90歳以上が260名、100歳以上が9名いらっしゃいます。また、喜寿、米寿、90歳以上の方には町から祝金が贈られたほか、対象者全員に記念品が贈られました。



zoom-up 2

要害地区で第9回ふれあい作品発表会を開催



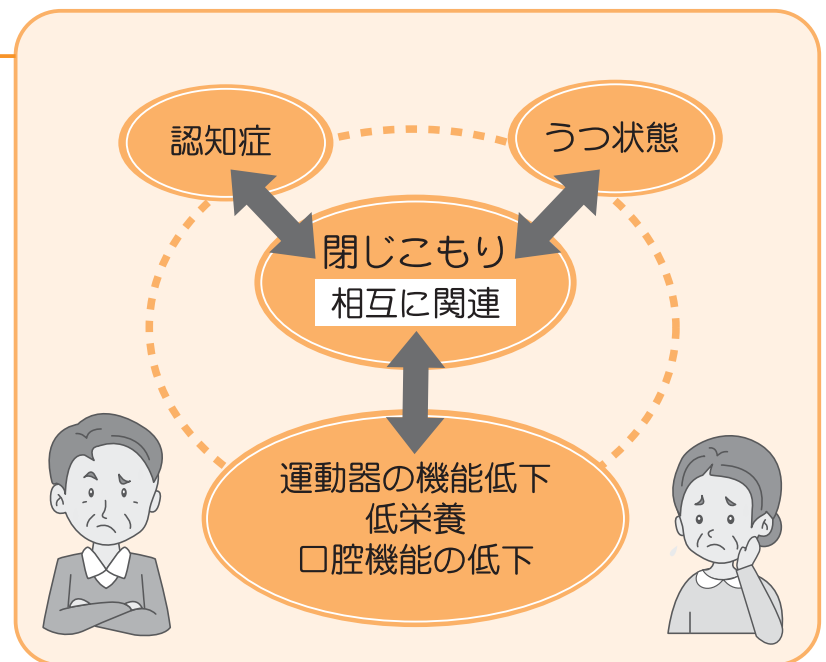
9月11日、要害地区で第9回ふれあい作品発表会を開催しました。この展示会は、地区内に芸術活動への趣味を持っている区民が多いことがきっかけで行っている手作りの展示会で今回で9回目の開催を迎えました。●今年は、ちぎり絵や押し花、陶器、古い写真や懐かしいレコードなど約120点の作品が展示されました。●展示会で佐藤区長は「区民の方が毎年楽しみにしており、皆さんで楽しんで作品作りに励んでいきます。この展示会をきっかけに地区内のコミュニティが深まることを願っています」と話していました。

閉じこもりの悪循環

閉じこもりは、運動器の機能、低栄養、口腔機能、認知症、うつ等と密接に関わりながら悪循環を生み、生活の質を低下させます。

閉じこもりになると、生活不活発病*になり易く、要介護状態になる可能性が高くなります。

*生活不活発病=生活が不活発なことが原因で心身の機能が低下している状態。



閉じこもり予防のポイント

・規則正しい生活リズムを作りましょう

起床や就寝時間を一定にし、3食の食事をしっかり食べる等の基本的な生活リズムを大事にしましょう。

・体を動かしましょう

掃除や洗濯等の家事や、庭・畑仕事・買い物等を積極的に行い、こまめに出かけましょう。散歩やウォーキング等、気軽にできる運動からはじめてみましょう。

・好きなことを楽しみましょう

今まで続けていた趣味を継続するのはもちろんのこと、新しいことにもチャレンジしてみませんか。仲間と出会えるきっかけになり、人間関係も広がります。また、以前好きだったことに、再びチャレンジしてみるのも良いですね。

・地域の集まりに参加しましょう

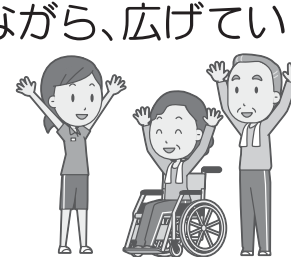
地域の催しや活動に参加してみましょう。これまでに得た知識や経験を活かして、ボランティア活動等に参加し、自分の役割を持つとよいですね。

・生活空間を少しずつ屋外に広げていきましょう

自分の生活空間を寝室のベッドや布団周りから、自室内、家の中、そして家の敷地内から屋外へというように、外での楽しみを見つけながら、広げていきましょう。

・地域のサービスや情報を利用しましょう。

外出が困難な人は、町のサービス等を利用しましょう。



閉じこもり予防には、人や地域との関わりが必要です

「用事がないから」「体力に自信がないから」といって外で活動することに消極的になってしまうと、体はどんどん衰えてしまいます。地域の集まりや趣味等を通じて、多くの人とふれあうことは、生活空間を広げ元気の源になります。外出する機会を意識して増やし、心と体をいつまでも若々しく保ちましょう。

町では、運動や脳トレを盛り込んだ介護予防教室等、介護予防に関する事業を行っています。

また、高齢者やそのご家族の抱える生活全般の悩み等、高齢者に関する様々な相談に応じています。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

介護予防で

いつまでも元気に!!!



外出の機会減っていませんか？
閉じこもらずに、いつまでも若々しく

風が冷たい季節となりました。寒さが増してくるとどうしても、外出するのが億劫になりがちですが、皆さんはいかがですか。1日のほとんどを自宅から出ないで過ごしていると、体調に変化を及ぼします。特に高齢者の場合は、閉じこもりが原因で介護が必要な状態になる場合があります。

今月は、年をとってもいつまでも若々しく過ごすために、“閉じこもり”についてちょっぴり学んでみませんか。

閉じこもりとは？

一日のほとんどを家で過ごし、週に1回も外出しないことを『閉じこもり』と言います。閉じこもりがちな生活が続くと、筋力や食欲が低下し高齢者の場合、認知症やうつ等になりやすくなります。

閉じこもりの“3つ”のきっかけ

身体的な要因
＜体の機能の低下＞

- 転倒や骨折で歩行が困難
- 低栄養で体力がない
- 難聴で会話が楽しめない 等

心理的な要因
＜外出する気持ちにブレーキ＞

- 転倒が怖い
- 親しい人との別れで、やる気が起こらない
- 趣味や娯楽などの楽しみがない 等

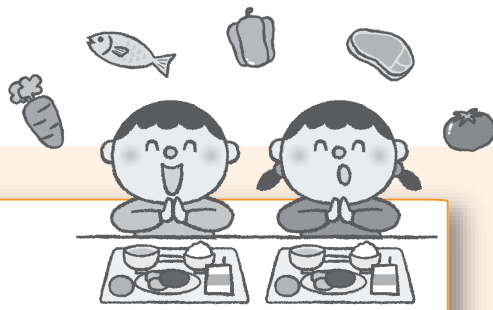
社会環境の要因
＜外出を消極的にさせる＞

- 家の周辺の交通量が多い
- 家の段差が多く外に出られない
- 仲間や友人が少ない
- 集団活動への参加が少ない 等



第105回

「11月は「みやぎ食育推進月間」です」



アラカルト

宮城県では、食育の取組を推進するため、11月を「みやぎ食育推進月間」と定めています。食をテーマにした啓発活動が集中的に実施されますので、地域の食に関するイベントにも出かけてみましょう。

今回は、地産地消と、この時期に七ヶ浜でとれる主な海産物についてお知らせします。

地産地消とは

地域で生産されたものをその地域で消費することをいいます。消費者にとっては、身近な場所から新鮮な農林水産物を得ることができる・生産状況の確認ができる・流通経費等の節減で安価に購入できる等のメリットがあります。

地域で旬にとれるものは、味もよく、栄養価も高いといわれています。

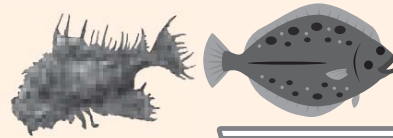
七ヶ浜でとれる海産物

●**ぼっけ(ケムシカジカ)**

一見、カサゴやおこぜによく似ています。全長は40センチくらいにもなります。体は粗雑な皮膚でおおわれ、背面にこぶ状の隆起があり凹凸が激しい体をしています。旬は10月中旬～12月中旬で、外見に似合わず、肉は白身でしまり、味は淡泊なので、みそ汁や煮ものなどにすると美味しいと人気の魚です。卵のしょうゆ漬けも珍味として重宝されています。

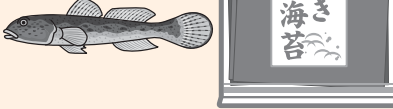
●**ほしがれい**

背びれや尾びれなどに眼径大の黒色斑があるのが特徴です。沿岸の砂泥底に生息し、全長65センチくらいになります。ヒラメと並ぶ高級魚で、身も厚く、刺身やから揚げにすると美味しい魚です。



●**はぜ(マハゼ)**

カキと並ぶ松島湾の名物。女性や子供にも釣れるもっとも大衆的な魚といえます。一年中とれる魚ですが、晩秋にとれる老成した「落ちのハゼ」は味が良いと珍重されています。天ぷらや刺身・椀だねのほか、甘露煮や焼きはぜ(仙台雑煮のだし)などに加工されることもあります。



●**のり**

宮城県では、江戸時代に気仙沼湾で養殖が始められました。現在では加工工程がほとんど機械化され、品質の良い乾のりが生産されています。また、ビタミンA・B群・Cを多く含む健康食品としても知られています。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

心地よい音色聞こえる秋の夜鈴虫仲間
の集うジャズフェス
三嶋 時子

ブックリと赤ちゃんパンダ成長しこのごろ重
い心をほぐす
土井 義子

精霊を送る夕べよこの長く垂れし蠟涙亡
き夫にあらずや
須藤 栄子

※旧かな使用

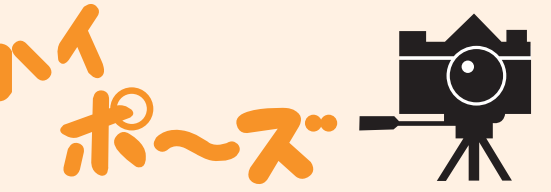
短歌

碁盤の目黄金色なり豊の秋
齊藤 かおる

風あらば風より生れし稲穂波
八田 博子

毎日が無為に過ぐるや初紅葉
小玉 礼子

俳句



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

土地等を販売します(保留地)

代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の保留地等を販売しております。
※保留地は、宅地など様々な用途でご活用いただける土地です。

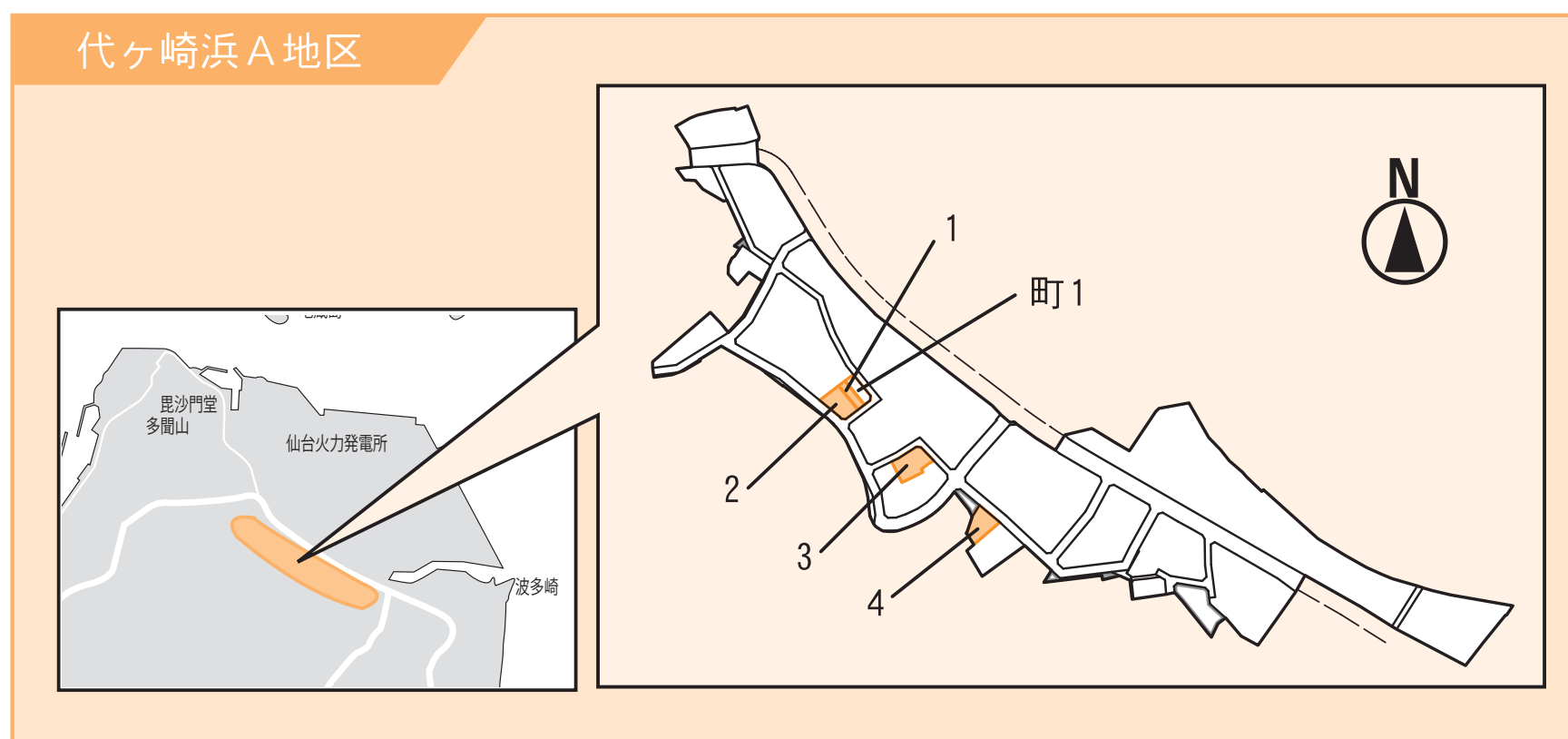
1. 対象者

- (1)代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業地区内の権利者の方。
- (2)東日本大震災により被災し、町内にお住まいの方。
- (3)東日本大震災により被災し、町外にお住まいの方。

2. 販売している画地

	保留地番号 街区画地番号	面積	価額	備考
1	6街区4-2画地	108.32㎡(約33坪)	1,808,944円	隣接する4-1画地(町有地)と合わせての販売となります。
町1	6街区4-1画地 (町有地)	136.64㎡(約41坪)	2,281,888円	
2	6街区5画地	277.37㎡(約84坪)	4,826,238円	
3	8街区2画地	349.41㎡(約106坪)	5,730,324円	
4	10街区1画地	284.40㎡(約86坪)	4,692,600円	

代ヶ崎浜A地区



3. 申込み方法

10月10日(火)より先着順で販売をしております。
購入希望の方は復興推進課までお問い合わせください。
また、申込時に「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要となります。

4. その他

- ・申込み後のキャンセルはできません。
- ・建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

復興 だより

No. 60

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

高台住宅団地の分譲について募集しています

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っています。
2地区3区画となりますのでお知らせします。

1. 申込みできる方

住宅再建が完了されていない方で、以下のどれかを満たす方。(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。)

- (1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方
- (2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

松ヶ浜西原地区



笹山地区



高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
笹山地区	1区画	1区画	2区画
計	2区画	1区画	3区画

3. その他

- 空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にご確認ください。
- 土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしています。
- 既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込できません。
- 銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。

※お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



11月の納税 (納期限11月30日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は11月30日(木)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

新築家屋などの評価調査

平成29年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎ 7451

平成29年分年末調整関係事務 説明会

平成29年分年末調整関係事務の説明会を、次の日程等により開催いたします。

- とき 11月16日(木)
- 午前の部(対象地域：多賀城市、松島町、利府町)
- 受付 9時45分開始
- 説明時間 午前10時15分～12時15分
- 午後の部(対象地域：塩竈市、七ヶ浜町)
- 受付 午後1時30分開始
- 説明時間 午後2時～午後4時
- ところ 多賀城市文化センター小ホール

※会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりますが、時間が合わない場合は、他の開催時間への出席が可能です(個人事業者の青色申告者については、青色申告決算説明会において実施いたします)。

※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場及び塩釜税務署で配布いたします。

*お問い合わせは、塩釜税務署法人課税第一部門(源泉所得税担当)まで
☎ 2151

「税を考える週間」 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

- とき 11月11日(土)
- 受付時間 午前10時15分～午後3時
- ところ 塩釜市公民館(第二会議室)

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎ 8773

11月～12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に納めていただくため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの捜索、預貯金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員
瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員
米 勝次(汐南)伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(笹)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員
※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 11月14日(火)、12月12日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎2階

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月9日(木)
午後1時30分～4時30分(一人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)
とき 11月2日、9日、16日、22日、30日
12月7日、14日、21日、28日
午前9時～午後4時

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員
鈴木 勲(菖)
川村 矩子(遠)
星 好男(東)

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南)
☎ 2351

暮らしの安心・安全情報

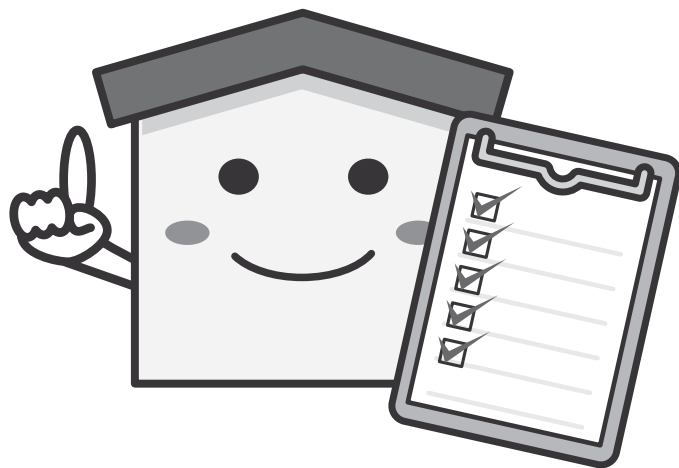
木造住宅耐震診断助成事業の募集

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？

募集件数 5件(先着順)

- 申込受付** 12月27日(水)まで ※土日祝日を除く
- 申込条件** 下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。
(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されていること。
 - ・在来軸組構法または桝組壁構法で建てられたもの。
 - ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。
- 補助金額** 一律140,000円
- 自己負担金** 診断作業時に診断士へお支払願います。

床面積200㎡以下の場合	8,300円
” 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,600円
” 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,900円
” 340㎡を超える場合	39,200円
- 必要書類** 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書



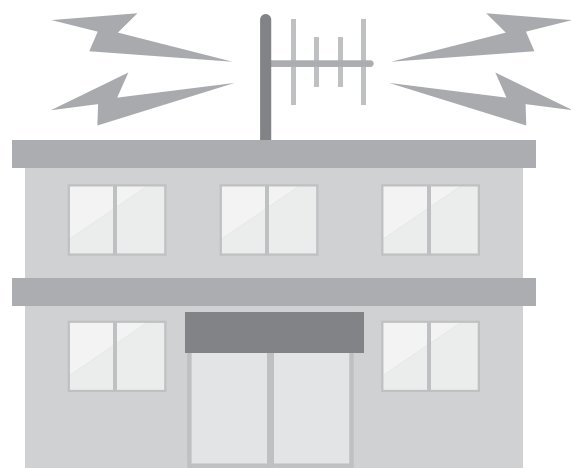
お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

防災行政無線を用いた訓練を実施します

地震・津波などの災害発生時に備え、防災行政無線を用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。

- 訓練実施日時** 11月14日(火) 午前11時から
- 訓練内容** 町内52か所に設置している防災行政無線の屋外拡声子局から、一斉にチャイムがなり国が発信した訓練放送が流れます。

※この訓練は、町の防災行政無線の作動を確認するために行う訓練ですので、ご理解頂きますようお願いいたします。



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

れます。窓口での負担割合(1割または3割)も保険証に記載されています。有効期間は通常1年(8月1日から翌年7月31日)となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の約10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いいたします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

●被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民健康保険一部負担金の減免・猶予制度

国民健康保険では、災害等の特別な事情により一時的に生活が困難となり、病院等で支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けておりますので、ご相談ください。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

休日及び平日(夜間)の住民票等の交付

電話やFAXの事前予約で、時間外(休日)においても、住民票(個人番号、住民票コード)が記載されていないものに限り、印鑑証明書を交付することが出来ます。(ただし、本人及び同一世帯の方に限ります。)

予約方法は、電話かFAX(申請用紙はHPに掲載しています。)のどちらかで、平日の9時から午後4時30分までに、町民課戸籍住民係に予約願います。

予約いただいた日から最も近い日曜日までの間の受取希望日に交付できます。(ただし、12月31日から1月3日までは除きます。)住民票の受取ができる時間は、平日が午後5時15分から午後8時まで、休日が午前9時から午後5時までになります。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎7445

代理人による印鑑登録

代理人の方が印鑑登録する場合は、即日登録ができません。

登録には、次の手続きが必要になります。

1. 代理人が町民課窓口で登録申請(登録する印鑑をお持ちください。)
2. 町民課より登録者本人宛て照会書(本人の意思確認のための書類)を住所宛て郵送。
3. 郵送された照会書が届いたら内容を確認の上、照会書下欄の回答書

4. 登録者本人が必要事項を記入。代理人が上記の回答書と登録する印鑑及び代理人の印鑑を持って町民課窓口にて登録手続き。
5. 印鑑登録証を交付後、証明書を取

得。
※すでに印鑑登録済みの方の証明書を代理人が取得する場合は、印鑑登録証(委任者の登録証)がないと交付できません。忘れずに持参願います。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎7445

乳がん検診が始まります

乳がん検診の申し込みのあった、40歳以上で今年度偶数年齢になる女性の方が対象です。申し込みをした方には、受診日・会場等を記載した受診券を送付いたします。申し込みをしながら、受診を希望する方は、早めにお問い合わせください。

●期間 11月1日～1月31日まで

●検診方法 指定医療機関による個別検診

●検診内容 マンモグラフィ(乳房エックス線)撮影後に読影、視触診等

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

献血にご協力ください

秋の収穫祭の開催に併せて、献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、

みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

●実施日 11月12日(日)

●受付時間 午前9時30分～正午まで
●ところ 生涯学習センター 屋内運動場

※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七十七銀行七ヶ浜支店駐車場で開催いたします。

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可
●持ち物 身分証明書(運転免許証等)、献血カード(過去に献血をした事がある方)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

アルコール・薬物関連専門相談

お酒は百薬の長と言われますが、飲み方によつては体を壊し、精神的な依存がご家族にも影響を与えるようになります。そんな「アルコール・薬物」による心の問題を相談してみませんか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 12月7日(木)午後1時30分～午後4時30分(事前予約制となっています)

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害第二班まで
☎3153



します。
税金は、納期限までに必ず納めましょう。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
塩釜県税事務所
〒954-8503
塩釜市七ヶ浜1-9-3
電話 357-7453
365-4193
211-2326
県税務課まで

国民年金からのお知らせ

11月は「ねんきん月間」11月30日(いみらい)は「年金の日」です!

厚生労働省では毎年11月をねんきん月間として国民の皆様にも公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及、啓発活動を行っています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで24時間いつでもご自身の年金記録の確認や将来の年金受給見込額の試算をすることができ、※ご利用には、ユーザID・パスワード等の登録が必要です。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所までお問い合わせください。

こんな方はぜひ、年金記録に漏れがないか確認を!

- ・ 転職が多い
- ・ 姓(名字)が変わったことがある
- ・ いろいろな名前の読み方がある
- ・ 年金記録に「漏れ」や「誤り」がある

のではとご心配のある方は、「ねんきんネット」や年金定期便などを活用して確認していただき、少しでも心配がございましたら、年金事務所やコールセンターにご相談ください。なお、内容審査が必要なため書類の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。



*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
電話 357-6111

納付相談会及び年金相談会のご案内

このたび、国民年金保険料の納付相談会及び年金をお受けになる方への年金相談会を開催いたしますので、お気軽にお越しください。保険料の免除申請や年金請求手続きについてご相談をお受けいたします。

なお、年金相談をご希望の方は予約をお申し込みください。

●とき 11月15日(水)午前10時〜午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町役場 水道庁舎 第1会議室

●持参いただくもの

- ・ 納付相談会:身分証明書の他に案内文書、免除申請書、納付書等があれば持参してください。
- ・ 年金相談会(要予約):身分証明書の他は、予約の際に確認してください。

代理の方が相談される場合は、委任

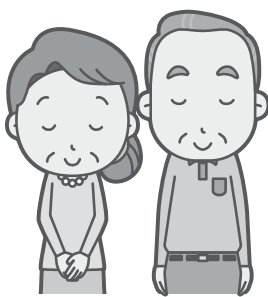
状及び、代理の方の写真付きの身分証明書が必要です。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
電話 357-6111
音声案内後「5番」を押し、「お客様相談室」をご指定ください。

後期高齢者医療制度

●対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。(生活保護受給者は除く)
また、65歳以上で一定の障害のある方(※)も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることが出来ます。健康保険が変わると、保険料(税)の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。



※「一定の障害のある方」とは

- ・ 身体障害者手帳 1〜3級
- ・ 同 4級の1部(音声・言語、下肢4級1・3・4号)
- ・ 療育手帳 A判定
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 1・2級
- ・ 障害年金受給者(年金証書1・2級)

●保険証は一人に1枚

保険証はお一人に1枚ずつ交付さ

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7447	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
(復興土地画整理係) ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

●募集件数 300件(先着順)

●診断料 無料

●申込・問合せ先

①公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク

〒981-0933 仙台市青葉区

柏木一丁目2-45 フォレスト仙台

ビル5階 ☎9145 FAX2195710

②株式会社北洲(北洲リフォーム)

ストック循環事業部) ☎3425788

FAX3425830

〒981-3212

仙台市泉区長命ヶ丘3丁目32-5

※詳細については、県環境政策課のホームページをご覧ください。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/uchieco-jushinn.html

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎3677454

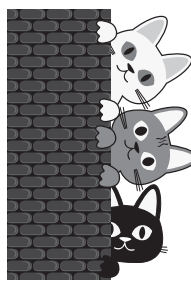
ノラ猫にエサを与えないでください

ノラ猫にエサを与えてしまうと、その場所を住みかとして隣地を荒らしたり、フンや尿の異臭、悪臭で近所に迷惑をかけてしまいます。

また、他の猫を連れてきたり、子育てできるようになり、猫の数が増えて世話ができなくなってしまうので、ノラ猫にエサを与えないようにしましょう。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎3677454



子育て支援センターだより

◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館です。親子向けの絵本の紹介や貸出しを行っています。

- とき 11月8日(水)
午前10時15分～午前11時15分
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆すまいるカフェスペシャル◆

今回は、家庭教育支援事業「親のみちしるべ・子どもの頃のやさしい暖かさをおぼえてますか?」を行います。子育てについて、みんなで語り合い、見つめ直しませんか。託児があるので、安心してご参加ください。

- とき 11月10日(金)
午前10時30分～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター ホール

◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- とき 11月14日(火)、30日(木)
午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 11月15日(水)
午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、きずなハウスと図書センターへお散歩します。ベビーカーでの参加も大歓迎。

- とき 11月17日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター集合
- 持ち物 帽子、飲み物等

◆親子あそび◆

今回は、「新聞紙であそぼう」です。身近にある新聞紙を使っていろいろなあそびが体験できます。10月から12月生まれのお友達のお誕生会もあります。

- とき 11月21日(火)
午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター ホール

◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育園のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

平成30年度一般成人各種健 (検)診申込書について



平成30年度一般成人各種健(検)診申込書を各家庭に送付します。来年度希望する健(検)診に個人ごとに○印を付け、11月24日(金)まで同封の返信用封筒で返送して下さい。(提出期日を過ぎた申込書は、直接健康増進課に提出願います)

なお、年齢や性別により受診できる健(検)診が異なりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎357 7448

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。



玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウオーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時～正午

*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで
☎357 7447

各地区介護予防教室 11月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	1日、15日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	13日、20日、27日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	2日、16日(木)、22日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	7日、14日、21日、28日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	8日、22日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	10日、24日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	9日、16日、30日(木)	花渚浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	10日、17日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	6日、20日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	10日、17日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	2日、16日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	8日、22日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	9日、16日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	13日、20日、27日(月)	遠山地区避難所			

11月は児童虐待防止推進月間です

平成29年度 推進月間標語

『いちはやく』

知らせる勇氣 つなぐ声』

近年、児童虐待に関する相談件数が増加しております。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図り、児童虐待防止のための広報・啓発活動等を実施することを目的として、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

こうした行為は「しつけ」ではなく「児童虐待」です！

- 身体的虐待↓殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの行為
- 性的虐待↓性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為
- ネグレクト↓配偶者や同居人による虐待を放置する、ひどく不潔な状態にする、食事を与えない、病気やケガをしても病院に連れて行かない、家に閉じこめるなどの行為
- 心理的虐待↓言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で配偶者等への暴言や暴力をふるうなどの行為

《児童虐待の防止には、まず相談を！》
◎あなたが虐待を受けたと思われる

子どもを見つけたときは…

すぐに最寄の児童相談所や町子育て支援センターに連絡(通告)してください。連絡(通告)は子どもを守るものです。「守秘義務」違反にはなりませんし、連絡(通告)した人が特定されないように、秘密は守られます。

◎あなたが虐待を受けているなら…

◎あなたが子育てについて不安を抱いているのなら…

そんなときは決してひとりで悩まずに、子育て支援センターに相談してください。

*お問い合わせは、子育て支援センター
または、中央児童相談所まで
☎357 7731
☎784 3583

うちエコ診断申込受付中！

県では、「うちエコ診断士」が、家庭での省エネ対策をアドバイスする「うちエコ診断」を行っています。この「うちエコ診断」は、



家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、平均的な家庭とのCO2排出量の比較や、家庭内での分野からCO2が多く排出されるか診断を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたオーダーメイドの省エネ・省CO2対策を提案するものです。

光熱費の削減にご興味のある皆様からの申し込みをお待ちしております。

●診断期間 平成30年2月中旬まで

●対象 県内に在住し省エネ対策に興味をお持ちの家庭

11月1日～7日は「文化財保護強調週間」です

文化財に親しむことを目的に、毎年11月1日～7日を「文化財保護強調週間」として、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。



全国各地のイベント情報は、文化庁ホームページ

<http://www.bunka.go.jp> をご覧ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎ 5567

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎ 5567

資料館ワークショップ2「リース作り」

大木囲貝塚遺跡公園内から採れた木の実やツルを使ってクリスマス仕様のリースを作ります。

●とき 11月25日(土) 午前10時～正午

●ところ 歴史資料館 研修室

●募集人数 10名

●参加費 500円
小学4年生以下は保護者同伴とします。

●募集期間 19日(日)まで申込受付中

●申込方法 午前9時～午後4時
歴史資料館に電話でお申し込みください。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎ 5567

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出している場合があります。

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になります。

七ヶ浜の懐かしい映像と写真を募集します

七ヶ浜町では、平成30年度の町制施行60周年にあたり、現存する七ヶ浜の懐かしい映像と写真を公募し、町の貴重な財産として保存するものです。ご提供いただいた映像と写真は、記念映像としてまとめた後、町民の皆様に貸し出します。

●募集内容

(1) 募集映像及び写真の範囲

- ① 七ヶ浜町の明治・大正・昭和の映像・写真
(七ヶ浜町の風景、街並み、四季の自然、建造物、町民生活、地域の祭り、農業、漁業など)
- ② 東日本大震災の被災前・直後(3ヶ月後まで)の映像・写真
(七ヶ浜町の風景、街並み、建造物、津波など)

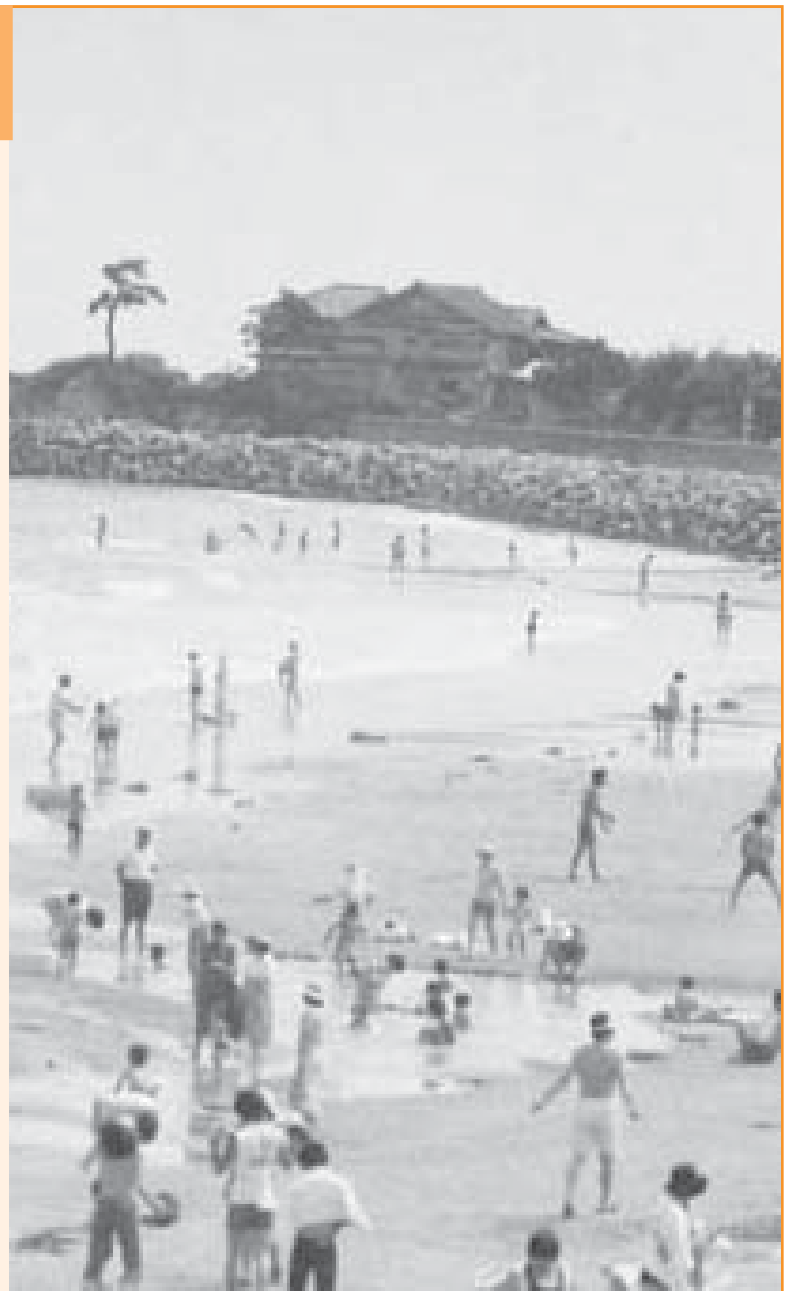
(2) 映像 アナログデータ(8mmフィルム、ビデオテープなど)、デジタルデータ(ブルーレイ、DVD、SDカードなどの記憶媒体など)に記録させたものに限らせていただきます。

※ご自宅等で再生できず、確認できない場合で、貴重な映像が映っている可能性がある場合は、ご相談ください。

(3) 写真 紙にプリントされたもの、またはデジタルデータ化したものに限ります。デジタルデータは、メール添付でお送りいただくこともできます。

●募集方法 ご提供いただける方はお手数ですが、下記の七ヶ浜国際村までご連絡ください。受取方法・内容について確認させていただきます。

●募集期間 平成30年1月15日(月)



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

生ごみ処理容器等の購入費の一部補助事業

七ヶ浜町では、ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費の一部補助を行っております。

●対象処理容器及び補助金額

- ①簡易生ごみ処理容器(バケツ式)
1 容器補助上限金額3,000円
一世帯につき2容器まで
- ②電気式生ごみ処理機
1 処理機補助上限金額25,000円
一世帯につき1機まで

*①②とも購入費の2分の1を補助
1000円未満切り捨て

●補助金交付手続き

- ①処理機購入前に生ごみ処理容器補助金交付申請書を町へ提出
- ②町より購入者へ交付決定通知書送付
- ③申請者は処理機購入店舗へ補助金を控除した金額の支払

※購入される場合は、事前に補助金交付手続きが必要になります。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

第32回町民綱引き大会

町民綱引き大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

- とき 11月19日(日) 開会式
午前9時〜(予定)
- ところ 健康スポーツセンター
アクアリーナ

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

平成30年成人式開催

●とき 平成30年1月7日(日)

受付 午前9時45分〜
式典 午前10時30分〜

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成9年4月2日〜平成10年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

- ①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成29年11月30日時点)
- ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。
- ③平成29年12月1日以降に転入した方。

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。
②、③の方で参加を希望なさる方は、12月10日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

読み聞かせ講演会 〜読み聞かせを楽しもう!〜

木ノ下おひさま文庫代表の金子きくえ先生をお招きし、読み聞かせの楽しみ方についてお話をいただきます。小道具を使った楽しい実演もあります。

子供や孫に絵本を読む機会のある方や、学校での読み聞かせボランティアに興味がある方、一緒に読み聞かせの世界を楽しみましょう。

- とき 11月30日(木)
午前10時〜正午
- ところ 中央公民館
第1・2研修室

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画Ⅱ(平成29年度〜平成33年度)の基準値および目標値が確定しました

平成29年3月に策定しました「七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画Ⅱ(平成29年度〜平成33年度)」について、基準値となる平成28年度実績、および平成33年度に向けての目標値(基準値から3%の減)が確定しましたので公表します。

■集計対象

町内全ての公共施設(指定管理者制度、外部委託施設含む)

■削減目標

平成28年度を基準とし、平成33年度までの3年間で3%の削減

二酸化炭素排出量

基準値：2,826,781kg-CO₂
目標値：2,741,978kg-CO₂



コピー用紙購入数

基準値：2,561,300枚
目標値：2,484,400枚



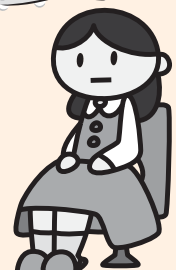
上水道使用量

基準値：78,330 m³
目標値：75,980 m³



上記の目標を達成するため、室内の適正温度化や不要時の部分点灯や消灯、クールビズやウォームビズ、公用車のエコドライブ、環境や省エネに配慮した物品の購入、両面コピーや再生紙利用の徹底など、職員一人一人の心がけから地球温暖化防止に取り組んでまいります。

なお、町ホームページに「七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画Ⅱ」を掲載しております。



お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454

無料！匿名！ HIV迅速検査のお知らせ

- とき 11月29日(水)午前9時～11時
- ところ 塩釜保健所(塩竈市北浜四丁目8番15号)

12月1日は「世界エイズデー」です。塩釜保健所ではHIV/AIDS予防の普及啓発のため迅速検査を行います。検査は無料・匿名でできますが、予約が必要です。11月24日(金)までに、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

所要時間は約1時間(通常は2週間程度かかります)。検査項目は、問診と採血です。

*お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎5504

全国一斉「女性の 人権ホット ライン」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月13日(月)から11月19日(日)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。



夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

員が電話相談に応じます。

■開設時間

- 11月13日(月)～11月17日(金) 午前8時30分～午後7時まで
- 11月18日(土)・19日(日) 午前10時～午後5時まで

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

電話番号は、0570-0700-810(ナビダイヤル)です。

*お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
☎5743

「女性司法書士による女性の ための無料法律相談会」

県内に在住若しくは県内に職場のある女性を対象として、セクハラ、DV、借金、相続及び親の介護問題等について、女性司法書士が無料で相談に応じます。

なお、面接相談は、予約優先になります。

- とき ①11月12日(日)午前10時～午後4時
- ②11月13日(月)～17日(金)午後1時～午後4時

※①のみ電話による相談も受け付けます。

- ところ 宮城県司法書士会総合相談センター

仙台市青葉区春日町8-1
☎6755

*お問い合わせは、宮城県司法書士会まで
☎0203

労働問題の解決をお手伝いします

宮城県労働委員会では、不当な解雇やサービスマス残業、ブラックバイト、パワハラ等の労働問題について、労働者と会社(使用者)との間で自主的に解決することが困難な場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「個別労使紛争のあつせん」を行っています。

労働紛争解決に精通した弁護士などのあつせん員が労使双方の主張や事情を聴き取り、双方が納得できる解決を目指します。

また、ご相談の内容により、他の適切な機関をご紹介もしています。まずは、左記へご相談ください。

URL
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tirouji/kobetu-assen-1.html>

*お問い合わせは、宮城県労働委員会事務局(県庁17階)まで
☎3787

平成29年度HIV抗体検査・ クラミジア抗体検査・梅毒検査、 肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

■実施日・時間(要予約)

- 11月8日、29日、12月6日、20日、平成30年1月17日、31日
- 午前9時30分～11時30分

■予約受付日・時間

- 平日8時30分～午後5時15分まで(祝祭日除く)
- 検査実施日の前日までに予約をお願いします。

- 検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜四丁目8-15
- その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎5504

宮城県市町村合同インターネット 公売の実施について

宮城県と市町村では、宮城一斉滞納整理強化月間の一環として税金の滞納者から差押えた動産等をインターネット(Yahoo!官公庁オークション)で公売します。様々な物品を出品いたしますので、ぜひ入札にご参加ください。



- 入札参加申込期間 11月8日(水)午後1時～11月21日(火)午後11時

- 入札期間 (せり売り形式) 11月28日(火)午後1時～11月30日(木)午後11時

- 入札期間 (入札形式) 11月28日(火)午後1時～12月5日(火)午後1時

- Yahoo!官公庁オークション URL
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

*お問い合わせは、県税務課まで
☎2326

で、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

教育委員の任命

10月1日付で、前任の古田厚子(汐南)さんに代わり鈴木博さん(境)が教育委員に任命されました。なお、任期は平成33年9月30日までです。



鈴木 博 さん

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

築30年以上の家屋にお住まいの方は水道管の漏水に注意

最近、町内では築30年以上の個人宅内での漏水が発生しています。主な原因は、水道管の老朽化に伴うものでした。

個人宅内の水道管が破損した場合には、管の修理代や多額の上下水道料金が発生します。

敷地内の水道管は、土地や建物を所有しているお客様の大切な財産です。財産を守るためにも、定期的に水道メーターを見て、漏水していないか確認しましょう。

確認の方法や水抜栓の位置が分からないときには、お問い合わせください。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで

☎7456

スポーツ施設の営業時間短縮

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

●期間 12月1日(金)～平成30年3月31日(土)

●営業時間 毎日 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについては、NPO法人アクアゆめクラブ、アクアリーナについては、アクアリーナまで

☎7920

☎7890

認知症カフェを開催

グループホーム「七ヶ浜桜の家」では、この度認知症カフェを開催することとなりました。認知症の方やご家族はもちろんのこと、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場にしたと思います。お気軽にご参加ください。

●とき 11月14日(火) 午後2時

●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

●参加料 100円

*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」まで

☎6624

みやぎ青年婚活サポートセンター「ジョイフルふれあいパーティー」

結婚を考えている男女が一堂に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

●とき 12月17日(日)

(クリスマスパーティー)

午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男女共に 25～45歳

●参加費 男女共に3,000円

●申込締切 12月8日(金)正午(定員 各25名)

*お問い合わせは、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで

☎4638

FAX 4649

引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 12月5日(火)午後1時30分～4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

☎3153

秋の恒例イベント「たがじょう市民市」開催

にぎわい再生と地場産業の振興を目的に、秋の恒例イベントである「たがじょう市民市」を開催いたします。

農産物、目玉商品の販売や旅行券が当る大ビンゴ大会、ステーションイベントのほか、出店コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ご家族そろって、おいでください。

●とき 11月19日(日)

午前9時～午後2時

●ところ ポリテクセンター宮城 駐車場(多賀城市明月2-2-1)

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所まで

☎7830

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。



*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が年間半額になります。



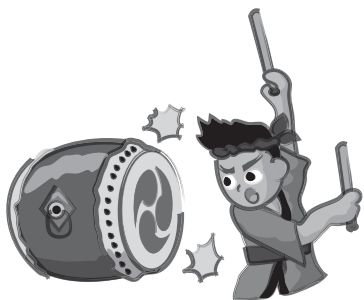
高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。(申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。)

*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係
または、(株)ジャパン交通まで
☎(357)2117
☎(366)2511

第10回みお七ヶ浜まつり

障害者就労支援施設「みお七ヶ浜」のおまつりを開催いたします。

志波姫豚ステーキ
キランチ500円、かま揚げ豆腐のお振舞い、もちまき、お楽しみ抽選会、ダンス、和太



鼓のステージ発表など盛りだくさんの催しものを予定しております。皆様お誘い合わせの上、お越しください。

●とき 11月19日(日)
午前10時〜午後2時(雨天決行)
●ところ はらから福祉会みお七ヶ浜(遠山5丁目6・40)

*お問い合わせは、みお七ヶ浜まで

☎(395)9477

2017 SUPらいずin七ヶ浜「復興から笑顔へ・・・」

9月10日、SUPの大会が菖蒲田海岸で開催されました。

SUPとはスタンドアップパドル・サーフィンのことです。宮城県で初めての大会となりました。

当日は、海上で熱戦が繰り広げられ、大会の様子を一目見ようと多くの観客が会場を訪れていました。



*お問い合わせは、North Shore SUP CLUB白土まで

☎(25)5022

平成29年度ひとり親家庭等就業支援セミナーを開催

講座名 「キット、モット輝ける！」
仕事と子育て両立アドバイス

●とき 11月12日(日)

午後2時〜午後4時

●講師 (有)キャリアコム

代表取締役 黒田 敬子 氏

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺3丁目7-3)

●対象 宮城県内のひとり親家庭の親や寡婦で就職・再就職・転職に向けて準備中、または、就職活動中の方

●定員 15名

(※定員を超えた場合は抽選)

●費用 無料

●託児 無料

(3歳〜小学3年生、要予約)

●申込締切 11月10日(金)

午後4時まで

●申込方法 TE

L又はFAX

にて、講座名・住所・氏名・連絡先・託児の有無(年齢)を記入し

て左記へお申し込みください。

※受付は午前9

時〜午後5時

(火・土・祝日

休館)



*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター内)まで
☎(295)0013
FAX (25)6512

吉田浜郵便局が新築移転営業を開始しました

吉田浜郵便局は、東日本震災以降、君ヶ岡公園駐車場で仮店舗として営業を行ってきました。

この度、七ヶ浜国際村付近に建設した新局舎に移転し、10月2日(月)オープニングセレモニーが行われました。セレモニー当日は、朝から吉田浜郵便局の新局舎のオープンを心待ちにしていた多くの利用者が訪れていました。

●新住所 花刈浜字大山1-204



*お問い合わせ、吉田浜郵便局まで

☎(357)2941

第36回「消火技術コンクール」の結果について

10月5日(木)に利府町モリリン加瀬沼公園で「より速く」より「確実に」を合言葉に、消火技術の向上と防火防災意識の高揚を図るため「消火技術コンクール」が開催されました。



●消火器の部(一般男子の部)

第1位 東北電機製造株、第2位 利府町役場、第3位 七ヶ浜町役場

(一般女子の部)

第1位 理研食品株、第2位 七ヶ浜町役場、第3位 利府町役場

(婦防の部)

第1位 松島町幡谷地区婦防、第2位 松島町根廻地区婦防、第3位 利府町大町地区婦防

(自主防の部)

第1位 利府町青山町内会、第2位 多賀城市大代中区町内会、第3位 七ヶ浜町遠山地区自主防災会

●水バケツの部(一般男子の部)

第1位 七ヶ浜町役場、第2位 ソニー株、第3位 松島町役場

(一般女子の部)

第1位 利府町役場、第2位 多賀城市役所、第3位 ソニー株

(婦防の部)

第1位 利府町藤田地区婦防、第2位 多賀城市八幡地区婦防、第3位 利府町加瀬地区婦防

●屋内消火栓の部(一般男子の部)

第1位 ソニー株、第2位 多賀城市役所、第3位 七ヶ浜町役場

(一般女子の部)

第1位 利府町役場、第2位 塩竈市役所

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課内消火技術コンクール大会事務局
 ☎361 1617
 ☎357 4349
 又は、七ヶ浜消防署まで

11月9日は

《119番の日》です

《119番の日》は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーで、災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

■通報要領

●火事の場合

1. 何が燃えているか
2. 場所(住所)は
3. 近くの目標となる建物は
4. 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

●救急・救助の場合

1. ケガ人が急病人か
2. 場所(住所)は
3. 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
4. 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

(注)救急車を要請される時に、「サイレンを鳴らさないで来て下さい」と多くの人から言われます。救急車はサイレンを吹鳴しないと、緊急車として救急現場へ出場できません。いざという時に備え、電話器のそばに必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確

な通報が出来るように心がけてください。

●なお、消防本部では耳や言葉が不自由な人のために「119番FAX通報システム」を導入しておりますのでご利用下さい。

通報要領は、FAXで「119番」し、必要事項を記入した用紙を挿入して下さい。

*お問い合わせは、消防本部指令センターまで
 ☎361 0119
 火災等問合せ(テレホンサービス)
 ☎0180-992-990

11月9日(木)から11月15日(水)まで秋の火災予防運動が行われます

冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意ください。

また、塩釜地区消防事務組合でも、町内会や事業所などで防災訓練や防火座談会を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせの上、お申し込みください。

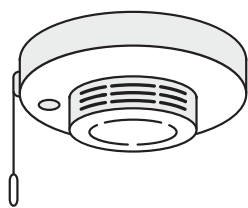
●火災予防期間中にぜひ住宅用火災警報器の設置・点検を!

住宅用火災警報器は、平成20年6月から全ての住宅に設置が義務づけられていますので未だ設置されていないお宅は、早急に設置して下さい。

また既に設置されている方は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、
 ・点検ボタンを押す・点検ひもをひ

つばるなど、定期的に作動確認を行って下さい。

・設置が義務づけられてからまもなく10年となります。「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、取扱い説明書をご確認の上、速やかに電池や本体の交換をお願いします。(本体の交換をおすすめします。)



●住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です!!

●全国の住宅用火災警報器の設置率が発表になりました!

総務省消防庁によると、全国の住宅用火災警報器の設置率は、平成29年6月1日時点で81.7%(塩釜地区消防事務組合管内の設置率は、81.3%)でした。

※当管内では、平成29年3月から5月まで住宅用火災警報器の設置状況等調査のため、管内の全世帯を対象とした無作為抽出による訪問調査を実施しました。

当消防本部では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや、住宅用火災警報器の維持に関する広報等を行ってまいります。

*お問い合わせは、左記の各消防署又は消防本部予防課指導係まで

塩釜消防署	☎361 1617
多賀城消防署	☎366 0177
松島消防署	☎354 4226
七ヶ浜消防署	☎357 4349
利府消防署	☎356 2251

統計調査の登録調査員募集

町では、国が実施する統計調査の登録調査員を募集しています。

●応募資格

年齢が満20歳以上で、責任をもって最後まで調査事務を遂行できる方
調査内容の秘密を厳守できる方

●業務の内容

調査対象である一般家庭や事業所を訪問し、調査票を配布します。
その後、記入された調査票を回収し、自宅で点検・整理し、町へ提出します。

●仕事の周期

登録していただいた方には、調査があるごとに電話等でご連絡いたします。

年度によって調査の回数や規模が違いますので、登録されても仕事の依頼がない場合があります。



*お問い合わせは、政策課まで

☎357-2117

平成30年度保育所及び留守家庭児童保育館入館児童募集

■保育所入所申込受付

平成30年4月からの新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもっている、または病気などのた

め、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成24年4月2日〜平成29年10月1日生まれ)

●新規入所受付する保育所

- ① 認定こども園遠山保育園
- ② 認定こども園汐見台保育園
- ③ 遠山保育所

●新規入所募集人数 50名程度(各保育所年齢別に定員あり)

●申込方法

所定の申請用紙に勤務証明書等の書類を添付し、希望する保育所に申し込んでください。なお、申請用紙等は、各保育所で配布しております。(遠山保育所は子育て支援センターが窓口)

●受付期間

- ・認定こども園 11月1日(水)から30日(木)まで
- ・遠山保育所 12月1日(金)から8日(金)まで

※詳しいお問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

- ① 認定こども園遠山保育園 ☎385-5090
- ② 認定こども園汐見台保育園 ☎762-7420
- ③ 子育て支援センター ☎362-7731

■留守家庭児童保育館入館申込受付

平成30年度に利用を希望する児童の入館申込を受付します。

1. 平成30年4月1日より利用を希望する方
2. 夏休み等、長期休業期間に利用を希望する方

※申込みは、毎年必要です。現在、留守家庭児童保育館を利用している児童も、申込みが無い場合は、平成30年4月1日から利用できなくなり

町民バス「ぐるりんこ」定期券(フリーパス)を販売しています

町民バス「ぐるりんこ」は、どこから乗っても降りても同一料金のフリーパス方式の定期券を発行しています。

●定期券(フリーパス)料金(税込)

区分	3ヶ月	1ヶ月
大人	19,400円	7,200円
学生	16,200円	6,000円

学生の定義(次に当てはまる方)

- 1) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び専門学校(学校教育法第一条に規定する学校)
- 2) 通信制の高校・大学、専修学校、そのほか町が認める各種学校

●定期券利用上の注意

- ① 定期券の期間は、1ヶ月定期と3ヶ月定期の2種類あります。なお、期間の設定は、購入日からの期間ではなく、予め設定された期間となりますので、ご了承願います。詳しくは、(株)ジャパン交通にお問い合わせください。
- ② 学生の定期券購入の際は、学生証の提示をお願いします。
- ③ 定期券は、本人限り利用できます。第三者への貸し出しによる利用はできません。
- ④ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真添付のあるもの)の交付を受けている方は、定期券の額の半額となります。(株)ジャパン交通のみの販売取扱いとなりますので、予め電話にてお問い合わせください。

●定期券販売場所

定期券は、ぐるりんこ車内のほか、(株)ジャパン交通で販売します。

●その他

町民バス「ぐるりんこ」では、定期券のほか、利用回数券5,000円券(5,500円分)と3,000円券(3,250円分)の割増付利用回数券も販売しています。バス車内でお買い求めいただけます。

※詳しくは、(株)ジャパン交通(塩竈市新浜町1-15-24)まで TEL022-366-2511



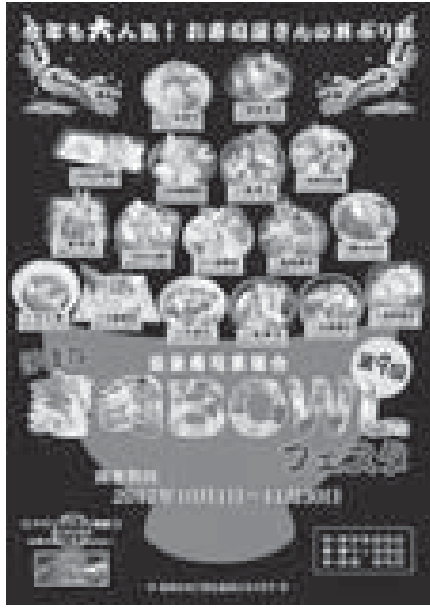
お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

第9回「伊達な寿司BOWLフェスタ」

多賀城市・塩竈市・七ヶ浜町・松島町の寿司業組合加盟店で、イベント限定の個性豊かな丼をお楽しみいただける、「伊達な寿司BOWLフェスタ」が今年も開催されます。

イベント期間中は、スタンプラリーも開催されており、加盟店で寿司BOWLをお召し上がりいただくと、1人前につきスタンプ1個がもらえ、スタンプが2つ貯まったら、加盟店でもれなく全国共通寿司券をプレゼントいたします。

是非この機会に、組合加盟店で本格的なお寿司をご賞味ください。



塩釜寿司業組ホームページ

<http://www.shiogama-sushikumi.net/>

宮城県最低賃金の改正

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されました。

- 時間額 772円
- 効力発生日 10月1日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

○ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当

* お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで
☎ 299-8841

「公共職業訓練(ハローワーク) ニングく急がば学べく」平成30年1月入所受講生募集のご案内

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

● 募集訓練科名(定員)

〈多賀城実習場〉

電気・情報通信工学科(15)

住宅建築工学科(15)

住宅リフォーム科(18)

生産情報ネットワーク技術科(30)

ビル設備サービス科(18)

● 訓練期間

〈多賀城実習場〉 6か月 平成30

年1月5日(金)〜平成30年6月28

日(木)

● 受講料

無料 (テキスト代等は自己負担)

● 募集期間

〈多賀城実習場〉 11月2日(木)〜

12月5日(火)

※ 居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

● 入所選考日

〈多賀城実習場〉 12月11日(月)

☆ 訓練受講相談・施設見学随時受付中☆

* お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課まで
☎ 362-2454



七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

● 募集期間 11月10日(金)まで

■ 保健師(1名)

保健指導業務全般に従事していただきます。

● 時給 1,230円

● 勤務時間 週38時間45分

● 雇用期間 11月20日(月)〜平成30年3月31日(土)まで

※ 詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

* お問い合わせは、総務課総務係まで

☎ 357-7436

人権なんでも相談所

12月5日(火)
10時から15時まで

◆◆ 相談場所 ◆◆

- 七ヶ浜町水道庁舎 2階

※ 他市町の会場につきましてはお問い合わせください。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

主 催：塩釜人権擁護委員協議会
共 催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町



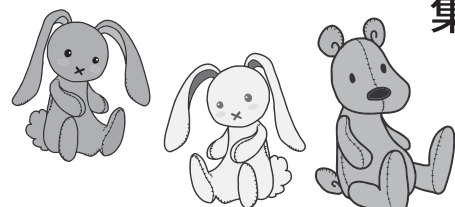
お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

クリスマスクラフトマルシェ 2017 出店者募集

国際村で小さなお店を出しませんか？

手作りの作品の販売や、少人数のワークショップなど、マルシェの出店者を募集します。

また、ポルトガル人を講師に招き、文化を学びながら料理を作るワークショップも開催します。この機会に、ぜひご参加ください。



■マルシェ出店者募集

●とき 12月10日(日)

午前10時～午後3時

●ところ 七ヶ浜国際村

●参加費 1,000円

●募集内容

(1) 手作り作品の販売ブース

15ブース

(2) 食品販売ブース

5ブース

(3) ワークショップブース

5ブース

●申込方法 申込書に記入し、国際村まで申し込みください。

電話での申し込みはできません。出店予定の作品の写真を2枚以上を添付してください。(メール可)

●応募締切 11月15日(水)必着

●選考方法 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

また、出店場所は抽選とさせていただきます。

●その他 クリスマスに関係するものを一つ以上入れてください。

ブースの大きさは2m×2m程度

国際村まで

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで



■「ポルトガルのクリスマス料理を作ろう」参加者募集

●とき 12月10日(日) ①午前10時30分～ ②午後1時30分～

※各回とも1時間30分程度。

●ところ 七ヶ浜国際村「食の工房」

●参加費 無料

●定員 各回16名(申込順)

●対象 小学生以上

※小学生3年生以下の場合は、保護者同伴です。

●申込方法 国際村まで申し込みください。(電話申込可)

●その他 内容は変更する場合があります。



「アロルドセ」お米プリン

お問い合わせは、申し込みは、七ヶ浜国際村まで

☎357-5931

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	10月16日
天候	曇り
測定時間	午前7時55分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成29年10月16日現在まで、計1,506回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 10月12日(木)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成29年10月12日現在まで、計486回測定。

(3)公園等については、37か所測定

除染の基準とされている毎時0.23マイクログシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時30分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時10分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時15分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時35分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時30分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時50分	園庭	0.04	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時50分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

ますので、利用を希望する場合は、必ず手続きを行ってください。

●登録要件

町内の小学生1年生～6年生の児童のうち、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

- ①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
- ②さくら児童保育館(亦楽小学校)
- ③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校 1学年～3学年)
- ④まつかぜ児童保育館分館(松ヶ浜小学校 4学年～6学年)

●申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの必要書類を添えて、保護者がお申し込みください。なお、申込用紙等は、町ホームページより様式をダウンロードしていただくか、または子育て支援センターで配布しておりますので、ご記入の上、受付期間内に提出してください。

●受付期間 12月1日(金)～8日(金)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731



平成29年度 自衛官募集

●募集種目及び受付期間

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦) 11月1日(水)～12月1日(金)

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般) 11月1日(水)～平成30年1月9日(火) 自衛官候補生

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間等は募集種目により異なりますので詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4階 駐車場なし)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所 田口、遊佐まで ☎5001 ☎5018 FAX ☎5018

「浜風」囲碁将棋大会参加者募集

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

●とき 11月25日(土) 午前9時～午後2時頃

●ところ 老人福祉センター「浜風」

●対象 町内にお住まいの小学生以上の方

●参加費 無料

●申込期限 11月19日(日)

●申込先 直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただくか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎4976

将来役に立つ体験を！ 姉妹都市プリマス町に行こう！

第14回七ヶ浜町青少年海外研修 研修生募集

- 期間 平成30年7月下旬～8月上旬 10日間前後
- 訪問先 アメリカマサチューセッツ州プリマス町
- 募集期間 11月1日(水)～11月30日(木) 毎週火曜日は休館日
- 定員 10名程度
- 費用 出発日に12歳以上の方は12万円(予定) 出発日に11歳以下の方は10万円(予定)
- 応募資格 下記の項目すべてに該当する方
 - ・七ヶ浜町在住で、平成30年4月2日現在 小学 5・6年生、中学 1・2・3年生、 高校 1・2・3年生
 - ・心身共に健康で海外研修に適応できる方
 - ・規律ある団体行動ができ、協調性のある方
 - ・平成31年にプリマス町からの訪問団をホストファミリーとして引受け可能な方
- 応募方法 申込書を国際村で配布いたします。募集期間内に申込書を提出してください。
- 選考審査 申込書類、面接、作文などで審査を行い決定いたします。



プリマス町との交流事業は、来年、プリマス町を訪問する年です。

ホームステイ先のプリマス町は、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州にあり、ボストンからはおよそ60キロ、人口7万人のリゾート地です。アメリカ初期の風景や多くの史跡類が保存され、その当時の雰囲気を感じさせるプリマス町は、歴史に染まりながらも現代に生きる21世紀の町でもあります。

決して日本では体験できない異文化の経験は、将来の貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/8	すくすく 2歳6か月児 健康相談	母子健康 センター	9:15～ 9:30	H27.5.1～6.30 出生児
14	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
15	3歳児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H26.5.5～6.15 出生児
16	乳児 健康診査	"	12:15～ 12:30	H29.6.15～8.16 出生児
28	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか 健康相談 (マタニティヘルプ)	"	10:00～ 11:00	母子健康手帳をお持ちください。
12/6	よちよち 1歳児 健康相談	"	9:15～ 9:30	H28.11.1～12.31 出生児
12	母子健康 手帳交付	"	9:30～ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：11月26日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

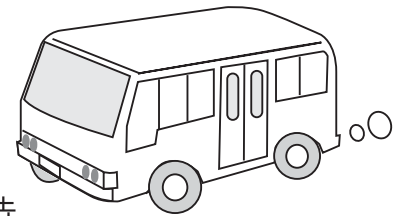


お問合せは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

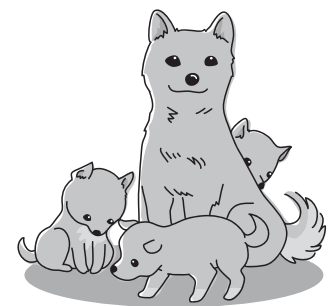
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

11/3 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎366-7415
5 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161
12 かわぐち歯科医院	汐見台6-2-11	☎357-6099
19 吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548
23 ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎365-7721
26 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
12/3 渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
12/10 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588

10月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,624 (-3)	転入	42
男	9,488 (-5)	転出	46
女	9,537 (-7)	出生	7
計	19,025 (-12)	死亡	15

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

(カリフォルニア)
CAからこんぬづわ



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。

English Village 2017

タイラー：English Villageをやるぞ！ あっ、ビレッジだからと言って、別に僕が村長になって、リーダーシップを発揮するとか、減税とかするわけではないのです。アメリカ文化を始め世界の文化を皆さんに紹介するイベントの総称なのさ！ まず手始めに次のことをやります！ もちろんこれだけじゃなくて、いい案が浮かんだら、色々やっ払いこうと思ってる。今月からウィルがいないけど、一生懸命頑張りますので、皆さん、ぜひ参加してください！

★ World Cooking ★ (タイラーの料理教室)

マッシュポテトを作ってターキーも食べるの巻

- とき 11月26日(日) 午後2時から
- ところ 国際村食の工房
- 対象者 町内の小中学生及び保護者
※お1人で調理ができれば、お子さんのみの参加もOKです。
- 定員 親子10組程度
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン
- 申込方法 11月20日(月)までに国際村へお電話等でお申込みください。



★タイラーがおじゃまします★

「子供会でちょっとした英語の遊びをしたい」、「英語で話をしてみたい」、「アメリカと日本の文化の違いを話してほしい」等々、アメリカ文化を知りたい、国際交流をしてみたい団体の皆さま、タイラーが伺います。

- 対象 区や町内会、各種団体やサークルなどが主催する事業。個人や家族、営利を目的とする事業は不可。
- 料金 無料
※タイラーは日本語が話せますのでご安心ください。内容、スケジュール等、お気軽に国際村へお問い合わせください。



国際交流員のウィルが10月末で退職し、アメリカへ帰国しました。

国際交流員のウィルフリド・ガルシアです。短い間ですがお世話になりました。もっと一緒にお話やお仕事をしたかったのに残念です。家庭の都合で急ぎよ帰国せざるを得なくなりました。



色々な方に出会ったり、楽しいことがあったり、苦労したこともあったりして、一生忘れられない一年になりました。寂しくなりますが、アメリカに帰っても一生懸命頑張ります。今までありがとうございました。

★ International Game Night ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！

- とき 11/4(土)、12/3(日) 午後2時～午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料
※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。シーケンスゲーム、ピクショナリー、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー
ミュージカルグループ **NaNa☆5931** 公演

どきでもないミス

海辺の町の学校に転校してきた月子(つきこ)。ちょっと風変わりな性格の月子は、なかなか周囲になじめずにいると、「夜な夜な海のそばの岩の上で、星を見つめて月に向かって吠えているらしい」などという噂までたつ始末です。しかし、そんななかでも月子と友達になったのが同じクラスで活発な性格の陽子(ようこ)は、月子の話にどんどん引き込まれ、気が付けば二人は現実とは違うような世界に居ることに気が付きます。二人はたくさんの生き物たちと話をはじめます。海辺のはまなすや打ち上げられた海藻、海に棲むさまざまな生き物たち、ついには不死身とも思える生き物「クマムシ大王」に出逢います。2人の運命はどうなるのか。

森羅万象、存在することの意味、私達が今生きていること、生きていることの素晴らしさを月子と陽子の二人の旅を通じて浮き彫りにしていくオリジナルミュージカル作品です。

年々レベルアップしているNaNa☆5931の姿をぜひご覧ください！！

●とき 11月18日(土)・19日(日)
開演時間(30分前開場)
18日 開演18時
19日 開演11時、15時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●チケット価格

前売	ヴィレジャーズ会員大人	1,500円
	高校生以下	500円
	一般大人	2,000円
	高校生以下	1,000円
当日	大人	2,500円
	高校生以下	1,500円

●出演 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループNaNa☆5931
SCSミュージカル研究所 座OTOKO組

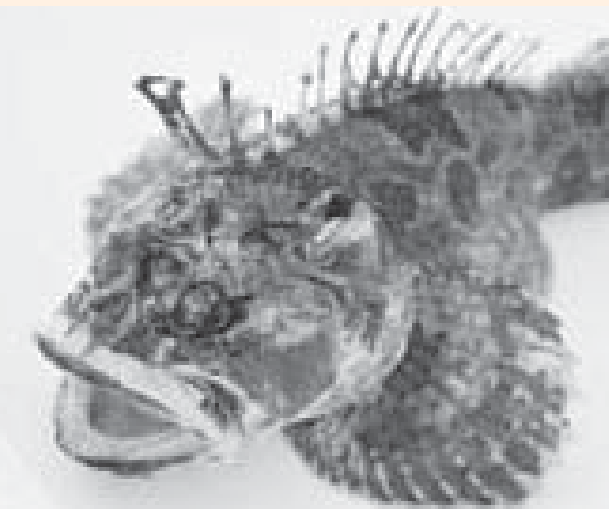


主催：七ヶ浜町 七ヶ浜国際村事業協会
助成：芸術文化振興基金
後援：七ヶ浜町教育委員会

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

第18回七ヶ浜町 「ポッケと収穫祭」

七ヶ浜の漁師オススメの旬の海産物と、新鮮野菜の直売、鍋の無料試食2,000食限定のほか、地元で獲れた魚介類や新鮮野菜のかなりお得なミニせりなどでお楽しみいただけます。当日は、海産物はもちろん、友好の町、山形県朝日町からも出店、朝日町産のリンゴの直売もあり、この他、やきそばなどの屋台での販売も致します。



※4月にポッケと収穫祭のイベント名を募集しましたが、変えないでほしいという意見が多数寄せられたことから、実行委員会では、イベント名を変更しませんでしたので、ご了承願います。

●とき 11月12日(日)
午前9時～午後1時(雨天決行)
●ところ 七ヶ浜町屋内運動場
(七ヶ浜町中央公民館となり)
臨時駐車場有



お問い合わせは、ポッケと収穫祭実行委員会(七ヶ浜町観光協会)まで ☎ 357-7443

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第553号 平成29年11月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑合辺5-1 ☎(022)357-12117(直通) FAX(022)357-15744(代表)